

会

議

午前10時 0分開議

○議長（土屋 忍君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

---

◎認第1号～認第10号の上程・説明・質疑・委員会付託

○議長（土屋 忍君） 日程により、認第1号 平成24年度下田市一般会計歳入歳出決算認定について、認第2号 平成24年度下田市稲梓財産区特別会計歳入歳出決算認定について、認第3号 平成24年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第4号 平成24年度下田市公共用地取得特別会計歳入歳出決算認定について、認第5号 平成24年度下田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第6号 平成24年度下田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認第7号 平成24年度下田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認第8号 平成24年度下田市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第9号 平成24年度下田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第10号 平成24年度下田市水道事業会計歳入歳出決算認定について、以上の10件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（鈴木孝子君） それでは、認第1号 平成24年度下田市一般会計歳入歳出決算認定についてから認第9号 平成24年度下田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの決算についてご説明申し上げます。

決算書のご用意をお願いいたします。

1、2ページをお開きください。

最初に、一般会計・特別会計歳入歳出決算総括表でございますが、一般会計と8特別会計を合計した決算額は、歳入決算額174億3,771万8,277円、歳出決算額166億1,563万8,362円で、前年度と比較いたしますと歳入は6億9,644万8,974円、4.2%の増、歳出は6億542万2,904円、3.8%の増でございます。

なお、各会計間の重複額13億6,489万4,603円を控除しました純計額は、歳入決算額160億

7,282万3,674円、歳出決算額152億5,074万3,759円でございます。

次に、一般会計の歳入歳出についてご説明申し上げます。

5、6ページをお開きください。

歳入決算額97億9,727万1,005円でございます。

9、10ページをお願いいたします。

歳出決算額93億3,797万6,835円で、10ページ下段のとおり、歳入歳出差引額は4億5,929万4,170円でございます。前年度に比較いたしますと、歳入総額は2億2,430万249円、2.3%の増、歳出総額は2億2,881万7,349円、2.5%の増となりました。予算現額に対する執行率は歳入94.4%、歳出90.0%でございます。

3ページにお戻りください。

歳入からご説明申し上げます。

歳入の内訳は、1款市税29億6,147万326円、構成比30.2%、2款地方譲与税7,135万3,098円、構成比0.7%、3款利子割交付金676万8,000円、構成比0.1%、4款配当割交付金524万2,000円、構成比0.1%、5款株式等譲渡所得割交付金141万2,000円、構成比ゼロ%、6款地方消費税交付金2億7,150万2,000円、構成比2.8%、7款ゴルフ場利用税交付金893万8,681円、構成比0.1%、8款自動車取得税交付金2,796万4,000円、構成比0.3%、9款地方特例交付金646万2,000円、構成比0.1%、10款地方交付税28億5,617万円、構成比29.1%、11款交通安全対策特別交付金347万9,000円、構成比ゼロ%、12款分担金及び負担金1億2,983万633円、構成比1.3%、13款使用料及び手数料1億3,680万3,715円、構成比1.4%、14款国庫支出金9億3,912万3,753円、構成比9.6%、15款県支出金5億9,341万7,058円、構成比6.1%、16款財産収入2,454万1,379円、構成比0.2%、17款寄附金2,011万7,889円、構成比0.2%、18款繰入金5億5,492万9,860円、構成比5.7%、19款繰越金4億6,381万1,270円、構成比4.7%、20款諸収入1億2,363万4,343円、構成比1.3%、21款市債5億9,030万円、構成比6%でございます。

この中で前年度に比較して増加した主なものは、17款寄附金1,397万5,399円、伸び率227.5%、18款繰入金2億7,545万4,869円、伸び率98.6%、19款繰越金7,339万9,390円、伸び率18.8%、21款市債9,210万円、伸び率18.5%でございます。

繰入金につきましては財政調整基金繰入金の増、市債については、認定こども園建設事業、敷根公園改修事業、上河内住宅改修事業などの増によるものでございます。

寄附金については、ほのぼの福祉基金寄附金、急傾斜地崩壊対策事業寄附金の増が要因で

ございます。

一方、前年度に比較して減少した主なものは、1款市税、マイナス1億1,638万7,967円、減少率3.8%、9款地方特例交付金、マイナス2,413万5,000円、減少率78.9%、10款地方交付税、マイナス1,569万4,000円、減少率0.5%、15款県支出金、マイナス6,186万3,711円、減少率9.4%でございます。

市税につきましては、市民税、固定資産税、都市計画税の調定の減、地方特例交付金につきましては、年少扶養控除の廃止による児童手当及び子ども手当分、自動車取得税減収補填分の減でございます。

地方交付税につきましては、特別交付税の減が要因でございます。

県支出金につきましては、地域防災対策事業補助金、介護基盤緊急整備事業補助金、ふじのくに安心地域支え合い体制づくり事業補助金、農山漁村活性化支援交付金などの減が要因でございます。

次に、主な歳入項目の内容についてご説明申し上げます。

市税の総額は29億6,147万326円で、その内訳は、市民税10億4,282万3,336円、市税構成比35.2%、固定資産税14億1,454万9,321円、市税構成比47.8%、軽自動車税5,344万6,600円、市税構成比1.8%、市たばこ税1億9,842万2,285円、市税構成比6.7%、特別土地保有税1万5,000円、市税構成比ゼロ%、入湯税7,590万5,935円、市税構成比2.6%、都市計画税1億7,630万7,849円、市税構成比5.9%でございます。

なお、市民税と固定資産税で市税の83%を占めております。

地方交付税でございますが、地方交付税の総額は28億5,617万円で、前年度と比較しますとマイナス1,569万4,000円、0.5%の減でございます。

普通交付税は24億7,052万9,000円で、前年度比2,379万6,000円、1.0%の増、特別交付税は3億8,564万1,000円で、前年度比マイナス3,949万円、9.3%の減となっております。

次に、国庫支出金でございます。

国庫支出金の総額は9億3,912万3,753円で、その内訳は、国庫負担金8億7,922万1,753円、国庫補助金4,014万3,000円、委託金1,975万9,000円で、前年度に比較いたしますと377万3,903円、0.4%の増となっております。

その内訳は、国庫負担金、マイナス2,333万1,204円、2.6%の減、国庫補助金1,356万5,000円、51%の増、委託金1,354万107円、217.7%の増でございます。

県支出金の総額は5億9,341万7,058円で、その内訳は、県負担金3億972万5,138円、県補

助金 2 億 3,435 万 124 円、委託金 4,934 万 1,796 円で、前年度と比較いたしますとマイナス 6,186 万 3,711 円、9.4%の減となっております。

その内訳は、県負担金 2,517 万 8,680 円、8.8%の増、県補助金、マイナス 7,257 万 9,758 円、23.6%の減、委託金、マイナス 1,446 万 2,633 円、22.7%の減でございます。

以上で歳入の概要についての説明を終わらせていただきます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

10ページをお開きください。

歳出決算額は 93 億 3,797 万 6,835 円で、予算に対する執行率は 90.0%でございます。

7 ページへお戻りください。

1 款議会費の支出済額は 1 億 2,409 万 1,992 円、執行率は 98.7%、前年度と比較しますとマイナス 1,491 万 5,376 円、10.7%の減でございます。

2 款総務費の支出済額は 16 億 3,601 万 8,696 円、執行率は 98.2%、前年度と比較しますと 1 億 8,047 万 1,357 円、12.4%の増でございます。増額の主な要因は財政調整基金積立金の増によるものでございます。

3 款民生費の支出済額は 32 億 3,185 万 121 円、執行率は 85.2%、前年度と比較しますと 1 億 5,854 万 8,691 円、5.2%の増でございます。主な要因は、認定こども園建設事業費、生活保護扶助費、国保事業等の特別会計繰出金の増でございます。

4 款衛生費の支出済額は 7 億 9,767 万 4,509 円、執行率は 96.9%、前年度と比較しますと 808 万 4,209 円、1.0%の増、主な要因は環境対策事務事業の住宅用太陽光発電システム設置費補助金によるものでございます。

5 款農林水産業費の支出済額は 2 億 2,313 万 4,211 円で、執行率は 61.9%、前年度と比較しますと 1,402 万 5,358 円、6.7%の増となりました。主な要因は、市営分収林事業費、漁港水産基盤整備事業費の増によるものでございます。

6 款商工費の支出済額は 2 億 2,595 万 9,634 円、執行率は 96%、前年度と比較しますとマイナス 4,149 万 4,707 円、15.5%の減となりました。主な要因は、ふるさと雇用再生対策事業、観光振興推進事業、観光施設建設費などの減でございます。

7 款土木費の支出済額は 9 億 5,000 万 7,742 円、執行率は 99.5%、前年度と比較しますと 872 万 9,428 円、0.9%の増となっております。港湾費の県営港湾事業負担金、敷根公園改修工事、上河内住宅改修工事などの増が要因でございます。

8 款消防費の支出済額は 4 億 3,746 万 7,153 円、執行率は 98.5%、前年度と比較しますとマ

イナス5,486万8,142円、11.1%の減となりました。消防施設等整備事業の減が要因でございます。

9款教育費の支出済額は6億4,092万730円、執行率は96.9%、前年度に比較しますと781万7,417円、1.2%の増となりました。主な要因は、小学校教育振興事業、中学校教育振興事業、給食センター建設事業の増によるものでございます。

10款災害復旧費の支出済額は2,292万3,120円、執行率は99%、前年度に比較しますとマイナス2,070万9,066円、47.5%の減となりました。公共道路災害復旧事業の減が要因でございます。

11款公債費の支出済額は10億4,792万8,927円で、執行率は99.9%、前年度に比較しますとマイナス1,687万1,820円、1.6%の減となりました。元利償還金の減が要因でございます。

以上で一般会計決算の概要説明を終わらせていただきます。

次に、歳入歳出決算事項別明細書により補足説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、11ページをお開きください。

1款市税についてご説明申し上げます。

予算現額28億8,260万1,000円に対しまして、調定額35億4,623万2,824円、収入済額29億6,147万326円、不納欠損額8,680万4,676円、収入未済額4億9,795万7,822円でございます。調定額を前年度と比較しますとマイナス1億9,900万2,990円、5.3%の減、調定額に対する収入率は83.5%で1.3ポイント上回っております。

科目別の状況についてご説明申し上げます。

1項市民税は、予算現額10億570万円に対しまして、調定額12億6,038万2,231円、収入済額10億4,282万3,336円、不納欠損額4,854万1,491円、収入未済額1億6,901万7,404円でございます。調定額を前年度と比較しますとマイナス3,289万6,641円、2.5%の減となり、収入率は82.7%で0.9ポイント上回っております。

市民税の内訳を申し上げますと、1目個人は、調定額11億1,250万6,413円に対しまして、収入済額9億194万2,603円、不納欠損額4,758万2,891円、収入未済額1億6,298万919円でございます。調定額を前年度と比較しますとマイナス2,175万9,441円、1.9%の減、収入率は81.1%で0.9ポイント上回っております。

現年課税分、滞納繰越分の内訳につきましては記載のとおりでございます。

2目法人は、調定額1億4,787万5,818円に対しまして、収入済額1億4,088万733円、不納欠損額95万8,600円、収入未済額603万6,485円でございます。調定額を前年度を比較します

とマイナス1,113万7,200円、7.0%の減、収入率は95.3%で2.5ポイント上回りました。

2項固定資産税は、予算額13億9,190万円に対しまして、調定額17億3,149万4,226円、収入済額14億1,454万9,321円、不納欠損額3,263万1,641円、収入未済額2億8,431万3,264円でございます。調定額を前年度と比較しますとマイナス1億4,369万3,766円、7.7%の減、収入率は81.7%で11.1ポイント下回りました。

内訳を申し上げますと、1目固定資産税は、調定額17億2,522万3,726円に対し、収入済額14億827万8,821円でございます。調定額を前年度と比較しますとマイナス1億4,252万166円、7.6%の減となり、収入率は81.6%で1.1ポイント上回りました。

現年課税分、滞納繰越分の内訳につきましては記載のとおりでございます。

2目国有資産等所在市町村交付金は、調定額、収入済額とも627万500円で、前年度と比較しますと117万3,600円、15.8%の減となりました。

3項軽自動車税は、予算現額5,210万円に対しまして、調定額6,077万405円、収入済額5,344万6,600円、不納欠損額89万7,300円、収入未済額642万6,505円でございます。調定額を前年度と比較しますと86万2,636円、1.4%の増、収入率は87.9%で0.3ポイント上回りました。

現年課税分、滞納繰越分の内訳については記載のとおりでございます。

4項市たばこ税は、予算額1億8,950万円に対しまして、調定額、収入済額とも1億9,842万2,285円でございます。調定額を前年度と比較しますとマイナス381万4,854円、1.9%の減でございます。

5項特別土地保有税は、予算現額40万1,000円に対しまして、調定額139万2,500円、収入済額1万5,000円、不納欠損額8万3,400円、収入未済額129万4,100円でございます。収入率は1.1%で、前年度を22.1ポイント下回りました。

本税は平成15年度から課税停止のため滞納繰越分のみとなっており、内容につきましては記載のとおりでございます。

13ページをお願いいたします。

6項入湯税は、予算額7,080万円に対しまして、調定額7,691万6,860円、収入済額7,590万5,935円、不納欠損額38万6,255円、収入未済額62万4,670円でございます。調定額を前年度と比較しますと205万3,343円、2.7%の増、収入率は98.7%で前年度を14.5ポイント上回りました。

現年課税分、滞納繰越分の内訳につきましては記載のとおりでございます。

7項都市計画税は、予算現額1億7,220万円に対しまして、調定額2億1,685万4,317円、収入済額1億7,630万7,849円、不納欠損額426万4,589円、収入未済額3,628万1,879円でございます。調定額を前年度と比較しますとマイナス2,109万2,308円、8.9%の減、収入率は81.3%で1.1ポイント上回りました。

現年課税分、滞納繰越分の内訳につきましては記載のとおりでございます。

2款地方譲与税は、予算現額7,135万4,000円に対しまして、調定額、収入済額とも7,135万3,098円で、調定額を前年度と比較しますとマイナス509万6,995円、6.7%の減となりました。

内訳を申し上げますと、1項地方揮発油譲与税の調定額、収入済額とも2,122万円で、前年度よりマイナス4万3,000円、0.2%の減でございます。

2項自動車重量譲与税の調定額、収入済額とも5,013万3,000円で、前年度よりマイナス505万4,000円、9.2%の減となっております。

3款利子割交付金は、予算現額、調定額、収入済額とも676万8,000円で、前年度と比較しますとマイナス77万2,000円、10.2%の減でございます。

4款配当割交付金は、予算現額、調定額、収入済額とも524万2,000円で、前年度と比較いたしますと64万2,000円、14%の増でございます。

5款株式等譲渡所得割交付金は、予算現額、調定額、収入済額とも141万2,000円で、前年度と比較しますと9万5,000円、7.2%の増でございます。

15ページをお開きください。

6款地方消費税交付金は、予算現額、調定額、収入済額とも2億7,150万2,000円で、前年度と比較しますとマイナス441万2,000円、1.6%の減でございます。

7款ゴルフ場利用税交付金は、予算現額893万8,000円に対しまして、調定額、収入済額とも893万8,681円、調定額を前年度と比較しますと326万9,483円、57.7%の増でございます。

8款自動車取得税交付金は、予算現額、調定額、収入済額とも2,796万4,000円、前年度と比較しますと593万8,000円、27.0%の増でございます。

9款地方特例交付金は、予算現額、調定額、収入済額とも646万2,000円、前年度と比較しますとマイナス2,413万5,000円、78.9%の減でございます。これは、児童手当及び子ども手当特例交付金と減収補てん特例交付金の減によるものでございます。

10款地方交付税は、予算現額、調定額、収入済額とも28億5,617万円、前年度と比較しますとマイナス1,569万4,000円、0.5%の減でございます。

内訳につきましては、先ほど歳入の概要説明で説明させていただいたとおりでございます。

11款交通安全対策特別交付金は、予算現額、調定額、収入済額とも347万9,000円で、前年度に比較しますと3万9,000円、1.1%の増でございます。

12款分担金及び負担金は、予算現額1億4,311万6,000円に対しまして、調定額1億4,530万863円、収入済額1億2,983万633円、不納欠損額50万7,000円、収入未済額1,496万3,230円でございます。調定額を前年度と比較しますと917万4,665円、6.7%の増でございます。

なお、不納欠損額は2項1目2節児童福祉費負担金で50万7,000円、収入未済額1,496万3,230円は、1項1目1節水産業費分担金の須崎、白浜漁港水産基盤整備事業に係ります繰越明許と、2項1目2節児童福祉費負担金でございます。収入未済額のうち1,120万円は、須崎漁港、白浜漁港水産基盤整備事業繰越明許に係る未収入特定財源でございます。

17ページをお願いいたします。

13款使用料及び手数料は、予算現額1億4,076万9,000円、調定額1億4,166万5,215円、収入済額1億3,680万3,715円、収入未済額486万1,500円でございます。調定額を前年度と比較しますとマイナス418万9,236円、2.9%の減でございます。主な要因は、道路占用料、市営住宅使用料の減によるものでございます。収入未済額は河川占用料、市営住宅使用料でございます。

21ページをお願いいたします。

14款国庫支出金は、予算現額9億8,327万1,000円に対しまして、調定額9億5,172万3,753円、収入済額9億3,912万3,753円、収入未済額1,260万円で、調定額を前年度と比較しますと1,000万4,903円、1.1%の増でございます。土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金の増額が主な要因でございます。

収入未済額につきましては、23ページ、繰越事業に係る未収入特定財源で、小中学校教育振興事業に100万円、認定こども園建設事業に1,160万円でございます。

25ページをお願いいたします。

15款県支出金は、予算現額7億566万9,000円に対しまして、調定額6億8,941万7,058円、収入済額5億9,341万7,058円で、収入未済額9,600万円で、調定額を前年度と比較しますと3,413万6,289円、5.2%の増でございます。保険基盤安定負担金の増額が主な要因でございます。

収入未済額につきましては、29ページ、農林水産業費県補助金で須崎漁港と白浜漁港の水産基盤整備事業の繰越事業に係る特定財源でございます。



31ページをお願いいたします。

16款財産収入は、予算現額2,287万7,000円に対しまして、調定額2,497万4,792円、収入済額2,454万1,379円、収入未済額43万3,413円でございます。調定額を前年度と比較しますと13万1,360円、0.5%の増となっております。

なお、収入未済額は市有地貸付収入でございます。

33ページをお願いいたします。

17款寄附金は、予算現額2,007万9,000円に対しまして、調定額、収入済額とも2,011万7,889円でございます。調定額を前年度と比較しますと1,083万5,399円、116.7%の増となっております。社会福祉費寄附金と住宅費寄附金の増が主な要因でございます。

35ページをお願いいたします。

18款繰入金は、予算現額5億5,563万6,000円に対しまして、調定額、収入済額とも5億5,492万9,860円でございます。調定額を前年度と比較しますと2億7,545万4,869円、98.6%の増でございます。この主な要因は財政調整基金繰入金の増によるものでございます。

37ページ、19款繰越金につきましては、予算現額4億6,381万1,000円に対しまして、調定額、収入済額とも4億6,381万1,270円でございます。

20款諸収入は、予算現額1億2,699万3,000円に対しまして、調定額1億4,398万7,759円、収入済額1億2,363万4,343円、収入未済額2,035万3,416円でございます。調定額を前年度と比較しますとマイナス1,001万5,734円、6.5%の減でございます。延滞金、マイナス445万1,134円、雑入のうち防災ラジオ個人負担分、マイナス512万1,000円、消防詰所建物移転補償費、マイナス507万5,505円の減が主な要因でございます。

収入未済額は、災害復興資金貸付金元利収入、災害援護資金貸付金元利収入、保護費返還金でございます。

43ページをお願いいたします。

21款市債は、予算現額10億7,020万円に対しまして、調定額10億6,710万円、収入済額5億9,030万円、収入未済額4億7,680万円でございます。調定額を前年度と比較しますと5億6,580万円、112.9%の増となっております。借り入れの額の大きなものは臨時財政対策債でございます。

収入未済額4億7,680万円のうち、3億8,710万円は認定こども園（保育所）建設事業、2,070万円は須崎、白浜漁港水産基盤整備事業、6,900万円は認定こども園（幼稚園）建設事業であり、繰り越しに伴うものでございます。

以上で一般会計歳入についての補足説明を終わらせていただきます。

続きまして、歳出について補足説明をさせていただきます。

47ページをお願いします。

1 款議会費でございますが、前年度に比べ支出済額はマイナス1,491万5,376円の減となっております。主な要因は議員共済会負担金の減によるものでございます。

49ページ、2 款総務費でございます。

61ページ、1 項 7 目企画振興費、地域振興事業におきまして、自主運行バス事業の補助金を支出しております。このほか、自治総合センターコミュニティ助成金補助金として、3 丁目（中央区）、七軒町（弥七喜区）に祭典用太鼓台整備事業の助成をいたしました。

69ページ、1 項15目新庁舎等建設対策費、新庁舎等建設推進事業におきまして、基本構想・基本計画作成業務委託を実施いたしました。

71ページ、16目財政調整基金費は、5 億5,802万4,000円積み立てし、5 億1,987万2,000円を取り崩したため、基金の24年度末残高は7 億23万6,312円となっております。

18目庁舎建設基金費は、5,000万円積み立て、24年度末残高は5 億1,742万9,128円となっております。

85ページ、4 項 7 目衆議院議員選挙費でございますが、12月16日に選挙が執行され、投票率は60.27%でした。

91ページ、8 項 1 目地域防災対策費におきまして、同報無線、行政無線のバッテリー交換を実施し災害に備えました。また、自主防災活動の活性化を図るため、48自主防災会に補助金を交付し、下田市災害用避難施設整備事業補助金交付要綱を策定し、田牛区、中1区、住吉区に津波対策用の避難路の整備費用に補助金を交付いたしました。さらに、下田幼稚園の避難路の整備を実施するため、防災対策測量設計業務委託を実施いたしました。

95ページ、9 項 1 目電算処理総務費では、住民情報システムの更新作業業務を実施し、既存の情報系システムを安定稼働のためさらに改良いたしました。

97ページ、3 款民生費でございます。

101ページ、1 項 2 目身体障害者福祉費は、在宅の重度障害者に対する手当の支給や医療費の助成、日常生活用具や補装具の支給を行いました。

103ページ、3 目知的障害者福祉費は、社会福祉法人伊豆つくし会へ施設整備元利償還金に対する補助を行いました。

105ページ、6 目福祉基金費、ほのぼの福祉基金は、一般市民からの寄附金 5 件570万

1,889円を積み立て、元金600万円を取り崩したため、24年度末残高は3,344万4,930円でございます。

2項1目老人福祉総務費、老人福祉施設入所措置事業では、賀茂老人ホームほか2施設に33名の方が入所されております。

107ページ、在宅老人援護事業といたしまして、ひとり暮らし老人への給食サービスは利用者数延べ624人、9,928食でございました。

113ページ、3項2目子ども手当費では、平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法の施行に伴い、延べ4,924人に5,522万円を支給いたしました。

123ページ、3項9目認定こども園建設費につきましては、認定こども園建設に伴う実施設計、造成工事設計業務を委託し、造成工事に着手いたしました。

なお、認定こども園建設工事につきましては繰越明許としております。

125ページ、3項11目子育て支援基金費につきましては、700万円積み立てし、年度末残高は2,962万8,192円でございます。

3項12目児童手当費では、平成24年4月1日から子ども手当から児童手当へ名称変更され、延べ2万3,138人に2億5,632万円を支給いたしました。

127ページ、4項1目生活保護費でございますが、生活保護扶助費は5億5,627万8,535円で、24年度末の保護世帯は316世帯372人で、前年度より48世帯47人の増となっております。

133ページ、4款衛生費でございます。

135ページ、1項2目予防費におきまして、新たに平成24年度から主に75歳以上の高齢者へ肺炎球菌予防接種の助成を行いました。助成者は304人で、助成額は93万2,400円となりました。

137ページ、2項1目保健対策費では各種がん検診を行い、延べ8,488人が受診いたしました。

3項清掃費でございますが、24年度のごみ収集量は1万960トンで、前年度より548トン減少、1トン当たりのごみ処理経費は3万4,434円となり、前年度より3,186円増加しております。

なお、可燃ごみ収集業務は一部地区を民間委託で実施いたしましたが、年間市収集可燃物4,884トンのうち2,465トンが民間委託での収集量でした。

147ページ、3項5目環境対策費の住宅用太陽光発電システム設置について、40件442万1,000円の補助を実施いたしました。

149ページ、5款農林水産業費でございます。

157ページ、2項1目林業振興費のうち林業振興事業におきまして、有害鳥獣対策事業といたしまして、有害鳥獣の駆除や電気柵、防護柵などの設置者55件に対し補助金を支給いたしました。

161ページ、5目みどりの基金費では、水道事業会計からの繰入金を30万円、ふるさと納税分20万円を積み立てたため、24年度末現在高は2,475万3,729円となっております。

165ページ、4項3目漁港建設改良費では、須崎漁港水産基盤整備事業工事、白浜漁港(板戸地区)水産基盤整備工事を実施し、漁港の整備を図りました。

なお、須崎、白浜漁港水産基盤整備事業につきましては事業費1億2,820万円を繰越明許としております。

167ページ、6款商工費でございます。

169ページ、1項2目商工振興費は、商工業振興事業としまして、国の施策である緊急雇用創出事業を活用し、事業費6,322万5,000円、19事業、短期間ですが57人の雇用創出となりました。臨時雇い賃金、委託費は各課より支出、社会保険料等は171ページ、1項5目緊急雇用対策事業より支出しております。また、震災等緊急雇用事業を活用し地域経済活動促進支援業務を実施いたしました。中小企業金融対策事業では、東日本大震災に対応した特例的な措置として、従来より補給率を拡充した利子補給を実施いたしました。

173ページ、2項2目観光振興費につきましては、緊急雇用創出事業を活用し、観光イベント案内業務、観光イベントサポート業務、伝統芸能継承者育成業務委託などを実施いたしました。

175ページ、3目観光施設管理費では、伊豆半島ジオパーク構想推進のため田牛竜宮窟のアーケードサイン、遊歩道を整備するとともに、サンドスキーへの歩道を整備いたしました。多々戸温水シャワー施設は、利用人員1万4,194人で、前年度より2,122人の増となりました。また、平成24年4月20日より一般公開を開始した旧澤村邸の利用者は4万5,907人でした。

177ページ、4目外ヶ岡交流館管理運営費ですが、株式会社アドミニスター下田が6年目の指定管理を行いました。常設展示室入館者数は5,446人で、前年度より185人の減となりました。施設全体の入り込み客数は44万4,411人で、前年度と比較し1万2,597人増加いたしました。

179ページ、7款土木費でございます。

181ページ、2項1目道路維持費につきましては、市道平滑中島線ほか37件の修繕工事を

実施いたしました。

2目交通安全施設整備費では、防護柵、道路反射鏡の整備を市道下ノ條4号線ほか5件を施行いたしました。

183ページ、3目道路新設改良費では、県単道路整備事業の河津下田線、下田南伊豆線におきまして事業費負担を行いました。

4目橋梁維持費では、橋梁長寿命化修繕計画に基づき寝姿橋の実施設計業務の委託を行いました。

3項1目河川維持費では、準用河川坂戸川ほか6件の維持補修工事を実施いたしました。

185ページ、5項1目都市計画総務費では、景観を生かしたまちづくりを推進するため、登録まち遺産の修繕に対し3件522万5,000円の補助を実施いたしました。

187ページ、4目都市公園費では、指定管理委託をしています敷根公園の有料公園施設の利用状況につきましては、利用人員8万769人で、前年度と比較しまして1万816人減少いたしました。

189ページ、7目景観まちづくり基金費は、110万円積み立て、200万円取り崩しをし、景観まちづくり助成金へ充当したため、年度末現在高は211万5,000円でございます。

6項1目下水道費では、下水道事業特別会計繰出金を5億9,500万円支出しております。

7項1目住宅管理費におきましては、上河内住宅改修工事を2,079万1,050円を実施いたしました。

193ページ、8款消防費でございます。

24年度の消防団の火災活動につきましては、8件756人が出動いたしました。

195ページ、1項3目消防施設費につきましては、第4分団詰所解体工事を行いました。

9款教育費でございます。

小学校7校の児童数は1,047人で、前年度より37人の減、中学校4校の生徒数は573人で、4人の減、幼稚園4園の園児数は126人で、8人の減となっております。

201ページ、1項5目教育振興基金費において47万6,000円積み立てし、849万195円取り崩しをし、年度末現在高は3,431万6,532円となりました。

なお、下田市教育振興基金を活用し、6小学校に電子黒板を設置いたしました。

6目奨学振興基金費では、50万円取り崩しを行い、積み立てがなかったため、24年度末現在高は3,404万7,256円でございます。

205ページ、2項2目、209ページ、3項2目、小・中学校費の教育振興費において、それ

ぞれ100万円を明許繰越としております。

215ページ、5項2目青少年教育費、青少年海の家管理運営につきましては、利用者は3,300人で、前年度と比較しまして1,369人増加しております。

219ページ、5目公民館費、公民館管理運営につきましては、9公民館で利用者は4万491人でした。

なお、須原公民館は平成25年3月31日をもって廃止いたしました。

227ページ、6項3目下田市民スポーツセンター管理運営費及び229ページ、8項1目市民会館費におきまして、指定管理者による管理運営を行っております。

229ページ、7項2目給食センター建設費では、下田市立給食センター建設に向け、建設用地測量業務と用地購入を実施いたしました。

229ページ、10款災害復旧費につきましては、4月23日、5月2日、6月19日における災害の農林水産施設、道路橋梁施設、河川等の復旧修繕を実施しました。

233ページ、2項2目公共道路橋梁施設災害復旧費では、平成23年度明許繰越しました市道須郷線の復旧工事を完了いたしました。

235ページ、11款公債費につきましては記載のとおりでございます。

237ページ、12款予備費につきましては、備考記載のとおり40件2,144万2,000円の予備費充当を行っております。

241ページ、実質収支に関する調書でございますが、歳入歳出差引額4億5,929万4,000円から翌年度に繰り越すべき財源として繰越明許費繰越額4,580万円を差し引いた実質収支額は4億1,349万4,000円となりました。

242、243ページをお願いいたします。

財産に関する調書でございますが、(1)土地及び建物のうち行政財産の公共用財産、その他の土地は、認定こども園用地と給食センター用地を取得したものでございます。建物につきましては、落合公民館と八木山公民館を地元区へ譲渡したことによる減でございます。

244ページ、(2)山林につきましては立木の蓄積量の増でございます。

同ページ、(3)物権から245ページ(6)有価証券まで、246ページ、2、物品から250ページ、3、債権までは記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

251、252ページ、4、基金でございますが、基金の決算年度末残高は14億4,644万5,000円でございます。各基金の本年度末の増減高及び本年度末残高は記載のとおりでございます。

253ページの基金運用状況は説明を省略させていただきます。

以上で一般会計の歳出決算についての補足説明を終わらせていただきます。

○議長（土屋 忍君） 説明の途中ですが、ここで10分間休憩します。

午前10時55分休憩

---

午前11時 5分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き説明を続けます。

会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（鈴木孝子君） 引き続きまして、認第2号 下田市稲梓財産区特別会計の決算につきましてご説明申し上げます。

254、256ページをお願いいたします。

決算の状況は、歳入決算額225万3,825円、歳出決算額140万3,136円、歳入歳出差引額は85万689円で、予算現額に対する執行率は歳入が99.8%、歳出が62.1%でございます。

次に、歳入歳出決算事項別明細書に補足説明をさせていただきます。

258ページをお願いいたします。

歳入につきまして、1款1項1目財産貸付収入は、調定額、収入済額とも65万1,271円で、ワサビ田用地等の貸付料でございます。

2項1目不動産売払収入は、調定額、収入済額とも50万4,000円で、立木売り払い分収金でございます。

歳出につきましては、財産区管理経費であり特に申し上げることはございません。

265、266ページ、財産に関する調書でございますが、立木の推定蓄積量が増加しております。

財政調整基金は、80万円積み立てし、年度末残高は1,696万2,241円でございます。

以上で稲梓財産区特別会計歳入歳出決算についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、認第3号 下田市下田駅前広場整備事業特別会計決算につきましてご説明申し上げます。

267、269ページをお願いいたします。

決算の状況は、歳入決算額838万8,629円、歳出決算額639万6,186円、歳入歳出差引額は199万2,443円で、予算現額に対する執行率は歳入が100.1%、歳出が76.3%でございます。

引き続きまして、事項別明細書により補足説明をさせていただきます。

271ページをお願いいたします。

歳入の1款1項1目広場使用料につきましては、調定額、収入済額とも679万8,488円で、バス会社3社、タクシー会社3社からの駅前広場占用料でございます。

273ページをお願いいたします。

歳出につきましては、2款1項1目広場整備費におきまして、駅前タクシー乗り場待合所屋根工事を修理しております。このほか、下田駅前広場の整備推進のため、基金の積み立てを100万円行っております。

278ページ、財産に関する調書の内容は記載のとおりでございますが、基金におきましては、本年度積み立てにより年度末基金残高は2,850万円でございます。

以上で下田駅前広場整備事業特別会計歳入歳出決算についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、認第4号 下田市公共用地取得特別会計決算につきまして説明させていただきます。

280、282ページをお願いいたします。

決算の状況は、歳入決算額300万9,000円、歳出決算額300万9,000円、歳入歳出差引額はゼロ円で、予算現額に対する執行率は歳入、歳出ともに99.8%でございます。

続きまして、事項別明細書に補足説明をさせていただきます。

284ページをお願いいたします。

歳入、1款1項1目財産貸付収入は、駅前におきます市有地貸付収入でございます。

286ページ、歳出につきましては、2款1項1目土地開発基金繰出金は、市有地貸付収入を土地開発基金へ繰り出すものでございます。

289ページ、本年度末の土地開発基金の残高は2億8,271万75円で、公共用地取得特別会計貸付金の残高は1億6,200万円でございます。

以上で公共用地取得特別会計歳入歳出決算についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、認第5号 下田市国民健康保険事業特別会計決算についてご説明申し上げます。

291、295ページをお願いいたします。

決算の状況は、歳入決算額38億8,150万1,767円、歳出決算額36億1,360万490円、歳入歳出差引額は2億6,790万1,277円で、予算現額に対する執行率は歳入103.9%、歳出96.7%でございます。



本年度の医療給付費は23億5,984万6,298円となり、前年度と比較し1億139万4,823円、4.5%の増となっております。

続きまして、事項別明細書により補足説明をさせていただきます。

297ページをお願いします。

歳入の主なものを申し上げますと、1款国民健康保険税は、予算現額7億7,080万円に対しまして、調定額13億3,972万5,083円、収入済額7億6,513万2,022円、不納欠損額7,506万7,114円、収入未済額4億9,952万5,947円でございます。調定額を前年度と比較しますとマイナス5,270万2,980円、3.8%の減でございます。収入率は57.1%で、前年度と比較しますと0.7ポイント下回っております。

299ページ、3款国庫支出金は、予算現額7億4,438万3,000円に対しまして、調定額、収入済額とも8億3,785万1,115円でございます。調定額を前年度と比較しますとマイナス9,753万2,765円、10.4%の減となりました。

301ページをお願いいたします。

4款療養給付費交付金は、予算現額2億6,866万円に対しまして、調定額、収入済額とも2億9,526万4,465円で、調定額を前年度と比較しますと7,334万5,484円、33.1%の増でございます。

6款県支出金は、予算現額1億7,740万円に対しまして、調定額、収入済額とも2億518万9,158円でございます。調定額を前年度と比較しますと4,211万4,933円、25.8%の増でございます。

303ページ、9款繰入金は、予算現額3億3,657万円に対しまして、調定額、収入済額とも3億3,656万7,199円で、調定額を前年度と比較しますとマイナス7,668万2,637円、18.6%の減でございます。

次は、歳出について申し上げます。

313ページをお願いいたします。

2款保険給付費の支出済額は23億8,121万3,534円で、前年度と比較いたしますと1億210万1,703円、4.5%の増でございます。

平成24年度の被保険者数は5,405世帯9,156人で、前年度と比較しますと世帯数は40世帯、被保険者数は134人の減となりました。

326ページをお願いします。

国民健康保険診療報酬支払準備基金は、本年度5,000万円積み立てし、24年度末残高は

5,179万7,788円でございます。

以上で国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の説明を終わらせていただきます。

次に、認第6号 下田市介護保険特別会計決算についてご説明申し上げます。

327、329ページをお願いします。

決算の状況は、歳入決算額22億790万663円、歳出決算額21億6,135万7,850円、歳入歳出差引額は4,654万2,813円で、予算現額に対する執行率は歳入99.8%、歳出は97.6%でございます。

続きまして、事項別明細書により補足説明をさせていただきます。

331ページをお願いします。

歳入の主なものを申し上げますと、1款保険料は、予算現額4億1,365万円に対しまして、調定額4億4,355万9,200円、収入済額4億2,281万8,800円、不納欠損額470万7,200円、収入未済額1,603万3,200円でございます。調定額を前年度と比較しますと1億7,048万3,100円、62.4%の増でございます。収入率は95.3%で、前年度と比較しますと1.2ポイント上回りました。

3款国庫支出金は、予算現額4億9,826万2,000円に対しまして、調定額、収入済額とも4億9,472万6,873円でございます。調定額を前年度と比較しますと3,097万6,573円、6.7%の増でございます。

4款支払基金交付金は、予算現額6億612万7,000円に対しまして、調定額、収入済額とも6億75万6,701円で、調定額を前年度と比較しますと1,882万3,701円、3.2%の増でございます。

333ページ、5款県支出金は、予算現額3億3,669万5,000円に対しまして、調定額、収入済額とも3億3,370万6,639円で、調定額を前年度と比較しますと3,603万489円、12.1%の増でございます。

8款繰入金は、予算現額3億4,818万2,000円で、調定額、収入済額とも3億4,566万8,000円で、前年度と比較しますとマイナス1億1,265万5,600円、24.6%の減となりました。

次は、歳出でございます。

337ページをお願いします。

1款総務費の支出済額は6,079万595円で、前年度と比較しますとマイナス1,256万3,183円、17.1%の減でございます。

339ページ、3項1目介護認定審査会費で、認定審査会につきましては49回開催し、1,721

件の審査を行っております。

341ページ、2款保険給付費は、支出済額が20億2,560万95円で、前年度と比較しまして8,634万6,237円、4.5%の増となっており、居宅介護サービスを初め各種介護サービスの給付を行っております。

362ページ、財産に関する調書、介護保険介護給付費準備基金でございますが、2,518万9,071円積み立てし、1,634万1,000円取り崩したことにより884万8,071円増加し、年度末残高は6,874万3,137円でございます。

以上で介護保険特別会計歳入歳出決算についての説明を終わらせていただきます。

次に、認第7号 下田市後期高齢者医療特別会計決算についてご説明申し上げます。

363、365ページをお願いいたします。

決算の状況は、歳入決算額3億1,185万3,130円、歳出決算額2億9,953万3,844円、歳入歳出差引額は1,231万9,286円で、予算現額に対する執行率は歳入97.1%、歳出は93.3%でございます。

続きまして、事項別明細書により補足説明をさせていただきます。

367ページをお願いします。

歳入の1款後期高齢者医療保険料は、予算現額2億3,245万円に対しまして、調定額2億2,797万8,900円、収入済額2億2,356万1,900円、不納欠損額30万500円、収入未済額411万6,500円でございます。調定額を前年度と比較しますと914万9,900円、4.2%の増となりました。

3款繰入金は、予算現額7,665万1,000円、調定額、収入済額とも7,665万929円でございます。調定額を前年度と比較しますと470万4,169円、6.5%の増でございます。

次は、歳出でございます。

371ページをお願いいたします。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金の支出済額は2億8,126万5,229円でございます。

後期高齢者の医療制度被保険者の平成24年度末人員は4,328人となりました。

以上で後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の説明を終わらせていただきます。

次に、認第8号 下田市集落排水事業特別会計決算についてご説明申し上げます。

376、378ページをお願いいたします。

決算の状況は、歳入決算額1,576万4,892円、歳出決算額1,515万4,748円、歳入歳出差引額

は61万144円で、予算現額に対する執行率は歳入99.6%、歳出は95.7%でございます。

続きまして、事項別明細書により補足説明をさせていただきます。

380ページをお願いいたします。

歳入の主なものを申し上げますと、1款1項1目漁業集落排水処理施設使用料は、予算現額305万1,000円に対しまして、調定額、収入済額とも298万6,709円で、調定額を前年度と比較しますと7万1,700円、2.5%の増でございます。

3款1項1目一般会計繰入金は、予算現額、調定額、収入済額とも1,230万円で、前年度と比較しますとマイナス80万円、6.1%の減でございます。

382ページ、歳出でございますが、施設の管理経費で特に申し上げることはございません。なお、24年度末の処理戸数は94戸でございます。

以上で集落排水事業特別会計歳入歳出決算についての説明を終わらせていただきます。

次に、認第9号 下田市下水道事業特別会計決算についてご説明申し上げます。

387、389ページをお願いいたします。

決算の状況は、歳入決算額12億977万5,366円、歳出決算額11億7,720万6,273円、歳入歳出差引額は3,256万9,093円で、予算現額に対する執行率は歳入100.4%、歳出97.7%でございます。

続きまして、事項別明細書により補足説明をさせていただきます。

391ページをお願いいたします。

歳入でございますが、1款分担金及び負担金は、予算現額180万円に対しまして、調定額873万9,110円、収入済額289万1,790円、不納欠損額34万890円、収入未済額550万6,430円でございます。調定額を前年度と比較しますとマイナス68万8,470円、7.3%の減でございます。

なお、不納欠損処分件数は54件となっております。

2款使用料及び手数料は、予算現額1億4,500万2,000円に対しまして、調定額1億6,262万7,677円、収入済額1億4,932万2,042円、不納欠損額55万1,963円、収入未済額1,275万3,672円でございます。調定額を前年度と比較しますと268万6,113円、1.7%の増でございます。収入率は91.8%で、前年度より0.5ポイント上回りました。

3款国庫支出金は、予算現額、調定額、収入済額とも8,430万円で、前年度より4,330万円、105.6%の増でございます。

5款繰入金は、予算現額、調定額、収入済額とも5億9,500万円で、前年度よりマイナス2,800万円、4.5%の減となっております。

393ページ、8款市債は、予算現額、調定額、収入済額とも3億5,850万円でございます。調定額を前年度と比較いたしますと5,290万円、17.3%の増となっております。

なお、24年度末の市債の残高は71億3,452万4,229円で、前年度よりマイナス3億434万7,809円、4.1%の減となりました。

次は、歳出でございます。

397ページ、1款2項2目処理場ポンプ場費、下水道施設管理事業におきまして、下水道施設の維持管理のため、包括的維持管理業務及び履行監視業務委託を実施しております。

2款1項1目公共事業費、下水道幹線管渠築造事業におきまして幹線管渠築造169メートル、2目単独事業費、下水道枝線管渠築造事業では185メートルの工事を実施いたしました。この結果、平成24年度末における整備済み面積は267.31ヘクタールとなり、計画面積314.2ヘクタールに対し85.1%の整備率となりました。

なお、24年度中の下水道接続戸数は40戸、接続人口85人であり、合計は2,938戸、7,336人となり、水洗化人口率は67.2%となり、0.2ポイント上昇しております。

以上で下水道事業特別会計歳入歳出決算についての説明を終わります。

以上で認第1号 平成24年度下田市一般会計歳入歳出決算認定についてから認第9号 平成24年度下田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの9件についての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（土屋 忍君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平山雅仁君） それでは、認第10号 平成24年度下田市水道事業会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

本決算につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、同会計決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものでございます。

薄い水色の下田市水道事業会計決算書をご用意いたします。

決算書の1ページをお開きください。

平成24年度下田市水道事業報告書でございます。

1、概況、（1）の総括事項でございます。

下田市水道事業における本年度の年間有収水量は367万484立方メートルで、前年度と比べ4万8,279立方メートルの減、率にして1.3%の減少でありました。

総配水量は476万2,943立方メートルで有収率77.1%となり、前年度より0.8%の増となりました。また、年度中の配水管破損件数は23件と、前年度と比べ23件減少いたしました。

本年度も漏水調査を行い漏水防止に努めるとともに、石綿管布設がえ工事の実施に努めました。

水道水源保護条例に基づく合併処理浄化槽設置事業に対する補助については、該当がありませんでした。

アの収益的収支の状況でございます。

事業収益は6億5,059万9,168円で、前年度対比99.2%、503万8,344円の減、事業費用は5億9,936万7,707円で、前年度対比99.98%、14万8,156円の減となり、この結果、経常利益が5,588万3,871円、当年度純利益は5,123万1,461円となりました。

収益の主な内容は、営業収益における給水収益6億3,484万5,548円で、前年度対比99.2%、523万3,218円の減となり、供給単価は1立方メートル当たり172円96銭で、前年度と比べ84銭の増となりました。

また、受託工事収益は397万5,860円で前年度対比114.4%、49万9,215円の増、その他営業収益においては731万1,921円で、前年度対比105.7%、39万7,491円の増となりました。

営業外収益のうち他会計繰入金は438万9,000円で、主なものは消火栓維持管理負担金108万6,000円、課長兼務負担金300万円であります。

一方、費用については、前年度対比で人件費97.8%、支払利息94.3%、減価償却費101.2%、動力費114.2%、薬品費107.5%、路面復旧費80.5%となり、給水原価は1立方メートル当たり159円3銭で、前年度と比べ1円61銭の増となりました。この結果、有収水量1立方メートル当たりの利益は13円93銭となりました。

2ページをお開きください。

イの資本的収支の状況でございます。

資本的収入1億9,469万4,406円、資本的支出4億8,617万829円の事業執行となりました。収入の主な内訳としては、企業債1億8,970万円、負担金465万8,000円は移設補償金であります。

次に、支出の主な内訳としての改良工事は総額2億8,433万3,846円で、各地区送配水管改良工事、落合浄水場耐震補強工事（場内配管工）と（ろ過池電気設備工）が主たる工事であり、配水管改良工事において石綿管300.0メートルの取りかえを行いました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億9,147万6,423円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,342万7,677円、当年度損益勘定留保資金2億3,480万234円、減債積立金4,324万8,512円で補填しました。

本年度における消費税及び地方消費税は1,076万5,100円の納付額となりました。

3ページをご覧ください。

ウの各年度給水原価算出表とエの各年度供給単価算出表は、平成15年度から平成24年度までの一覧表でございます。

4ページをお開きください。

平成24年度の議会議決事項と行政官庁許認可事項の一覧表でございます。

5ページをご覧ください。

5ページは職員に関する事項でございます。平成24年度は、条例定数14名に対し職員12名と臨時職員2名により業務を行ってきました。

6ページをお開きください。

資産取得表と受贈財産取得表でございます。改良工事の概況につきましては7ページに、8ページに第6次拡張事業費を列記してございますので、後ほどご覧いただきたいと思ます。

9ページをお開きください。

上段は固定資産購入の概況でございます。

下段は保存工事の概況でございますが、これも後ほどご覧いただきたいと思ます。

10ページをお開きください。

3、業務、（1）業務量、アは平成24年度の業務量を列記してございます。これは水道事業報告書の総括事項で、さきに報告させていただきましたので後ほどご覧いただきたいと思ます。

11ページをご覧ください。

上段は月別有収水量でございます。

下段は事業収入に関する事項で、アの事業収益といたしまして、営業収益が前年度対比99.3%の6億4,613万3,329円で、内訳の主なものは給水収益6億3,484万5,548円で、構成比は97.7%でございます。

営業外収益は446万5,839円で、他会計繰入金438万9,000円が主なもので、収益合計は6億5,059万9,168円となるものでございます。

12ページをお開きください。

上の表は給水収益で、普通給水と特別給水の区分となっております。

下の表は、事業費に関する事項のうちの事業費用でございます。

事業費用 4 億9,209万3,853円、営業外費用 1 億262万1,444円、特別損失465万2,410円で、費用合計は 5 億9,936万7,707円となるものでございます。

次に、13ページは費用構成の表で、これも後ほどご覧いただきたいと思います。

14ページをお開きください。

4、会計、（1）企業債及び一時借入金の概況でございます。

企業債の平成23年度末残高は31億5,602万6,378円で、平成24年度中の借入高が 1 億8,970万円、償還高は 1 億9,580万4,657円で、平成24年度末の企業債残高は31億4,992万1,721円となるものでございます。

イの一時借入金については、平成24年度中の借り入れはございませんでした。

次に、（2）その他会計経理に関する重要事項でございます。

まず、アのたな卸資産ですが、本年度末残高は1,621万6,618円で、たな卸資産購入額は1,006万9,559円でございます。

イの他会計借入金はございません。

ウの消費税につきましては、冒頭に総括事項で報告いたしましたので省略させていただきます。

15ページをお開きください。

平成24年度下田市水道事業決算報告書でございます。

（1）の収益的収入及び支出の収入でございますが、1 款水道事業収益は、予算額 6 億9,879万2,000円に対しまして決算額 6 億8,290万3,395円で、執行率は97.7%でございます。その内訳といたしまして、決算額で 1 項営業収益 6 億7,843万6,591円、2 項営業外収益446万6,804円、3 項特別利益はございません。

次に支出で、1 款水道事業費用は、予算額 6 億5,822万4,000円に対しまして決算額は 6 億1,776万4,754円で、執行率は93.9%でございます。その内訳といたしまして、決算額で 1 項営業費用は 4 億9,948万2,857円、2 項営業外費用は 1 億1,339万6,873円、3 項特別損失は 488万5,024円でございます。

16ページをお開きください。

（2）の資本的収入及び支出の収入でございますが、1 款資本的収入は、予算額 1 億9,230万3,000円に対しまして決算額 1 億9,469万4,406円で、執行率は101.2%でございます。その内訳といたしまして、決算額で 1 項企業債は 1 億8,970万円、3 項水道負担金は33万6,406円、5 項負担金は465万8,000円でございます。



次に支出で、1款資本的支出は、予算額5億650万9,000円に対しまして決算額4億8,617万829円で、執行率は96%でございます。その内訳といたしまして、決算額で1項建設改良費は2億9,036万6,172円、2項企業債償還金は1億9,580万4,657円でございます。

17ページをご覧ください。

平成24年度下田市水道事業損益計算書で、ここで記載されている金額は消費税抜きの額でございます。

1の営業収益は6億4,613万3,329円、2の営業費用は4億9,209万3,853円で、営業利益は1億5,403万9,476円となるものでございます。

次に、3の営業外収益は446万5,839円、4の営業外費用が1億262万1,444円で経常利益が5,588万3,871円となり、これに6の特別損失465万2,410円を差し引きますと、当年度純利益は5,123万1,461円となるものでございます。

前年度繰越利益剰余金はございませんので、当年度未処分利益剰余金は5,123万1,461円となるものでございます。

次に、18ページ、19ページをお開きください。

平成24年度下田市水道事業剰余金計算書でございます。これも消費税抜きの金額となっております。

まず、資本剰余金でございますが、ここでは当年度発生額のあるものについて説明させていただきます。

受贈財産評価額、当年度発生額318万450円は、河内地区の宅地分譲地の配水管を受け入れました。負担金465万8,000円は、県道下田港線と県道河津下田線整備事業に伴う移設補償費2件を受け入れたものでございます。水道負担金32万387円は、吉佐美地区の負担金1件を受け入れたものでございます。その結果、当年度末残高は前年度よりも815万8,837円増え、13億5,554万7,665円となるものでございます。

次に、利益剰余金でございます。

まず、減債積立金は、前年度処分後残高2億8,522万3,979円から当年度自己資本金への組み入れ4,324万8,512円を差し引いた2億4,197万5,467円が当年度末残高でございます。建設改良積立金は、当年度の積み立てはなく、残高3,000万円に変更はございません。当年度未処分利益剰余金は、前年度処分後の残高はゼロ円で、当年度の純利益5,123万1,461円が当年度末残高となります。

次に、18ページ下段の平成24年度下田市水道事業剰余金処分計算書でございます。

当年度末の未処分利益剰余金は5,123万1,461円であります。地方公営企業法第32条第2項の規定により本年6月定例会市議会にて処分の議決をいただき、全額を減債積立金に積み立てました。

次に、20ページをお開きください。

平成24年度下田市水道事業貸借対照表でございます。

資産の部で、資産合計は末尾に記載してあります金額65億9,568万2,760円で、前年度決算と比べまして5,539万5,152円の増となっております。

21ページをご覧ください。

負債の部で、負債合計は1,618万1,670円でございます。

次に、資本の部で、4の資本金の合計は49億74万6,497円、5の剰余金合計は16億7,875万4,593円で資本合計65億7,950万1,090円となり、負債資本合計は65億9,568万2,760円で前ページの資産合計の額と一致し、貸借対照表は符合しているものでございます。

次に、22ページから32ページにつきましては附属資料でございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

以上、大変雑駁な説明でございますが、認第10号 平成24年度下田市水道事業会計歳入歳出決算認定についての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（土屋 忍君） 当局の説明は終わりました。

ここで午後1時まで休憩いたします。

午前11時48分休憩

---

午後 1時 0分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

認第1号より認第10号までの当局の説明は終わりました。

これより各議案ごとに質疑を行います。

まず、認第1号 平成24年度下田市一般会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

大川敏雄君。

○14番（大川敏雄君） 4点ばかり質問させていただきたいと思っております。

まず第1点目は決算書の64ページです。

下田市の自主運行バス事業補助金、平成24年度は県の補助金250万円を受けた上で918万円ばかり出ているんですが、主要な施策の成果の37ページを見ますと、下田市バス路線対策協議会において単独継続困難の申し出があった須崎海岸線と下田駅一条たけのこ村線の2路線3系統のことについて協議をして、25年2月6日付で答申を受けたというんですが、この答申の内容はどのようなことであったか教えていただきたいと思います。

それから、成果のほうの42ページの一番下で、公共用地有効利用ワーキング会議ということで1回ほど24年12月20日に開いているようですが、このバスターミナル用地の有効利用については長年一般質問を通して当局に提言がされているわけですが、この会合において今後の活用についても協議したというんですが、どういう視点から協議されたか、協議内容についてお尋ねしたいと思います。

それから、3点目は、同じく成果の119ページを見ていただきたいんです。生活保護の保護率の推移でございますが、その中で特にウの返還金・徴収金等でございます。

生活保護法63条というのは資金力があるにもかかわらず保護を受けたと、こういうことに対する返還を求めるという内容です。78条は、不正な手段によって保護を受けたと、その他理由はあるんでしょうけれども、一口に言って63条、78条の項目はそういう内容であるわけです。

ただ、問題は、過年度、現年度の収入未済額を見ますと大変多いわけですが、この点についてはどのような対応をして、今後やはり収入未済額を収入すると、こういう手続というか対応について回答をいただきたいと思います。

それからもう一点は、今回の監査報告を見ますと、特に監査報告書の38ページ、観光交流課における補助金の交付、事業計画の15%以下の活動しかされていないのに申請額をそっくり出していると。これは厳正なる補助金等の交付が望まれますよということですが、こういう指摘は過去において余りなかったような感じがするんですが、今配付されている補助金の交付明細書を見て、観光交流課の41ページからを見ているんですが、監査委員の指摘の内容はどのようなものであって、これについて当局としてはどのような思いを持っているのかお尋ねします。

以上4点についてお願いします。

○議長（土屋 忍君） 企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木俊一君） 大川議員のご質問にお答えいたします。

自主運行バス事業補助金の関係で、協議会の2月6日の答申の内容ということでございま

すけれども、手元に答申書をご用意することができませんで大変申しわけございませんが、その主たる内容としましては、そこに書いてございます2路線3系統の今後の方策については、まず減便等の対策をとることによって利用される住民の方にはご不便を与えるということは事実かと思うんですけれども、バス会社のほうにご努力をいただいて、とりあえず路線を維持するような方向でご検討願いたいと、そのような内容と記憶しております。

詳しくは、またもしなんでしたら答申等をご参照いただければと思います。申しわけございません。

それと、バスターミナル用地の関係でございまして、ご指摘のとおり、平成14年でしたか、バス会社2社から下田市が公共用地取得特別会計のほうで取得したという経過の中で、その後は観光協会にお貸しして観光協会のほうで駐車場の事業をしておるということはございます。

この用地について、本来は都市計画で一応定められた駅前関係の旧バスターミナル用地という位置づけは、正確にこう言っていていいかわからないですけれども、残っているのは事実かと思えます。

とはいっても、この現状の中でバス会社も1社になってしまったというようなこと、それからバスの運行等も非常に減少しているという事実もあって、果たしてあそこをバスターミナルとして活用するのは是か非かという議論もここ数年続いてきたかとは思っています。

いずれにしても、現在の使用の状態がいいのかということも前提にこれからどうしようかという協議をさせていただいたということなんですけれども、その内容につきましては、従来からもいろいろ議員の皆様からもご提言いただいているように、土浜高馬線の拡幅の用地に充てるというような案があったり、かつてあそこは、観光協会にお任せするのではなくて市のほうで直営の駐車場を経営してもいいのではないかと、そのような計画案としてあったことは私も記憶してございます。

そんなようなことで、十分なお答えになるかどうかかわからないんですけれども、昨年のワーキング会議においては、そのような経過等の確認と、今後の具体的な活用方針については明確な方針は示されなかったというのが事実でございます。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（原 鋪夫君） 私のほうからは生活保護の返還金の関係でございます。

まず、63条と78条の関係ということで、63条につきましては、急迫の場合に資力等があっ

でも保護を応急的に行ったまたは保護を継続していたという者に対して、事後にその費用の返還をさせる理由が生じた場合については返還を求めるといふもの、また78条につきましては、不正手段によって保護を受けた者または受けさせた者から保護費を支弁した実施機関がその費用を徴収するというところでございます。

ただ、現年度でお話をさせていただきますと、下田市の場合についてはちょっと不正という言葉は内容的には稼働収入の無申告、過少申告等が多いということで、それが78条を適用して返還を求めているもの、また63条におきましては、各種年金の遡及受給、要するに年金がもらえるかどうかというところにあつた者が遡及して受給できるということになった場合については返還を求めるといふことが大部分を占めております。また、介護保険の償還金とか、高額療養費の償還金等が返還されたということで、現年度については63条においてはほとんど未収金というのではないと。

78条については、不正でやったということとは資力がなくなるものですから、一遍にということではなく、過年度にわたって計画書を提出させまして計画的に納付させる指導をさせていただき、過年度に残っているということが経過です。

それと、過年度の多い分については、私どものほうも今、事務手続等を確認しながらいろいろ模索しているんですが、保護を受けながら亡くなられた方等もございまして、不納欠損処分の方法等を研究させていただいております。また、現存される生保を受けている方については、徴収を計画的に行っていくということで今のところ進めさせていただいております。

○議長（土屋 忍君） 観光交流課長。

○観光交流課長（稲葉一三雄君） 監査結果報告書の38ページの観光交流課に関する補助金の交付についての案件でございますが、該当の補助金は自然体験活動推進協議会の補助金でございまして、決算資料の42ページの下から3行目に書いてある補助金が今回指摘された内容のものでございます。

それにつきましては、内容といたしまして、平成24年度の決算状況は収入済額が50万9,135円に対しまして支出済額が7万4,207円ということで執行率が14.58%になっております。にもかかわらず、市の補助金30万円を当初申請どおりに交付していることに対する指摘でございます。

当協議会の事業実施状況は、伊豆海洋自然塾活動費の予算額が14万円、それに対し支出済額が4万1,487円で29.63%、ジオパーク推進費は予算額10万円に対しまして支出済額が1万5,680円で10.45%、体制整備費といたしましてホームページのリニューアル等を25万円で予

定しておりました。当該予算額ではホームページが満足なものに達しないということが業者との打ち合わせの中で判明したため、その事業を次年度に延伸したということが大きな理由となりまして、執行率が15%になったものでございます。

まず、このような監査の指摘を受けたことにつきましてはおわびを申し上げたいと思いません。この理由でございますけれども、先ほど言いましたようにホームページを満足したものになりたいということもありましたが、国・県の補助金をそれとあわせて調査してまいりました。

その中で、当初は市町村振興協会の補助金、100万円で3年間というものがあるんですが、そちらへの申請を予定しておりましたが、途中で、都市農村共生・対流総合対策交付金事業、こちらは国の農林関係のほうの補助になりますけれども、満額の交付金でございます、上限が800万円で2年間もらえるというような有利な事業がありましたので、そちらのほうに25年度に申請し、その補助を受けた中で満足するホームページを作成しようというような判断のもと、事業を延伸したものでございます。

ただいまの交付金の状況につきましては、今年の5月7日に提案書を出しまして、7月2日に提案書が採択されております。7月25日に再度、承認申請を出しまして、8月15日に承認の割り当て内示が出されております。その中で、25年度分は800万円の上限近くまで申請したんですが、人気の高い交付金ということでかなりカットされまして、下田市は360万円という額でいただきました。8月20日には交付申請をして、8月30日に交付決定を受けております。

延伸したということでこういう指摘を受けたわけなんですけれども、当該自然体験活動推進協議会につきましては、本年4月に策定いたしました観光まちづくり推進計画の4プロジェクトの一つであります世界一の海づくりプロジェクト、その実施のための推進団体でもございます。

本交付金の決定を受けまして、本年度に100万円の予算で延伸しておりましたホームページの作成作業に取り組んでおります。内容につきましては、しず旅という、県がしずおか感動体験の旅というようなホームページを作成しているんですが、そちらのほうを作成し今も運営を実施しておりますブレインチャイルドという沼津のほうの会社と、今、綿密な打ち合わせをして実施しているところでございますので、その辺もお酌み取りいただきましてご理解くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 大川敏雄君。

○14番（大川敏雄君） 自主運行バスの件ですが、これは決算の審議ですから、今の答弁だと、このバス会社のほうの申請については、企業側でもう少し努力をして運行しなさいよと、それを渋々了解したと、こういう状況の説明だったと思います。この点についてちょっと確認したいんですが、この二、三年は大丈夫だという受けとめ方をして大丈夫ですか、これが1点。

それから、生活保護のほうですが、最近思うのは、不納欠損の処理が市税その他で大変適切に行われているんでなかろうかと。そういう意味では、今の答弁の内容を聞いていますと、本当に真面目に、大変厳しいときにはもう僕は不納欠損にしていけないんじゃないかと、内容によっては。その辺について所長はそういうことも考えたいと言っているんですが、63条、78条の条項に比して余りにも未済額が多いので、これはやっぱりある場合には適正処理の一手段としてやってもいいんじゃないかと思うんですが、もう一度ご答弁をいただきたいと思います。

○議長（土屋 忍君） 企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木俊一君） 自主運行バスの関係なんですけれども、議員お尋ねは二、三年は大丈夫なのかというようなお話なんですけれども、その時点ではそこまでの見通しを立ててのお話ではございません。

いずれにしましても、これは毎年毎年の話でございますので、バス会社としましてもなかなか維持困難というようなことであればまたご相談いただくというようなケースもあろうかと思っておりますので、その状況等をまた判断した中で、適正であれば補助採択に向かつての手續をしていただきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（原 鋪夫君） 不納欠損処分等を含めまして適正な処理を検討させていただきたいと思います。

○議長（土屋 忍君） ほかにございませんか。

沢登英信君。

○7番（沢登英信君） 決算書の34ページ、ちょうど中段のその他物品売払代についてお尋ねしたいと思います。

1点目は、資源ごみの売り払い代が847万2,000円余になっているわけでありましたが、この

資源ごみの売り払いの実態がどのようになっているのかお尋ねしたい。23年度からこの24年度にかけては、リサイクルの収集をしまいにしました125カ所、月2回のこれは優先的に特定の業者に処分を任せるといった措置がされているのではないかと、大変これは問題ではないかと私は考えているわけですが、24年度の実態はどうなっているのか。そういうことは、市民が協力して集めてくださった全ての有価物は公平な入札をかけて、市として一番高く買ってもらえる業者に落札すると、改めてこういう措置をとるべきだと思いますが、なぜそのような措置を22年度までやってきたにもかかわらずそのような形態になっているのかもあわせてお尋ねしたい。

それから、その下のあずさ山の家の井戸水の売り払い代でございますが、これも昨年指摘し、実際利用しているにもかかわらず売り払い収入がなかったと。今年度は1万1,450円の収入があったと、こういうことであろうかと思いますが、どのような管理をして、何トンの水を使って1万1,450円になったのか。

なお、この業者は「狩足の水」という名前でミネラルウォーターを売り出しているかと思うわけであります。その出荷量とここから出ていった原料とにどのような整合性があるのか、そういうチェックはきっちり担当課としてされているのかどうかお尋ねしたいと思うわけであります。

それから、主要な施策の成果のあずさ山の家の利用状況が173ページにあらうかと思いません。この中で、当然、あずさ山の家は農村体験施設だと、農村と都市の人たちの交流を図ると、こういう目的があるわけでありますが、ここは現在、食堂として正式な調理員や衛生管理を伴う人でなければ調理ができないという仕組みではなかったと思うわけです。宿泊者が自ら炊飯することができる、という態勢の施設であったかと思うわけですが、条例本来の運用がされているのかいないのか、私はされていないんじゃないかと思いますが、どのような運用がされているのか。

そしてその中では、施設利用者ということで24年度は2万4,074人の方が利用されていると、こういうように記載されているわけでありますが、その実態はどのような方々が利用されているのか。

さらに、指定管理の制度でございますので、この指定管理者が今年度はこのぐらいの利用を見込みますよという見込み書があらうかと思いますが、それと比較してこの実績はどのようになっているのかお尋ねしたいと思うわけであります。

さらに、これは総務のほうだったですか、主要な施策の成果の36ページの上段に、施設見



学をされて公共施設利用推進協議会が議論をされたという記録があるかと思いますが、この公共施設利用推進協議会の方々はあずさ山の家この利用状況についてどのように判断されたのか、されていないのか、あわせてお尋ねしたいと思います。

とりあえずその2点をお尋ねいたします。

○議長（土屋 忍君） 環境対策課長。

○環境対策課長（大川富久君） では、まず1点目の資源ごみの売り払い代についてお答えしたいと思います。

今年度もこの関係につきましては決算審査委員会に資料を提出いたしますが、内容といたしましては、アルミ缶・スチール缶、古紙類、廃食用油、古着類、ペットボトルを売却した金額を計上しております。

その中で、沢登議員が質問しているリサイクル分別回収をしたものについての金額なんです、アルミ缶・スチール缶につきましては、市内の3社の業者による見積もりあわせで一番高く買ってくれるところの金額で、リサイクルで集めた分も清掃センターへ搬入された分も請求して納入をされております。古紙類につきましては2社の見積もり合わせで、そちらも高く買ってくれる業者のほうの金額でリサイクル分も納入されているということでございます。

なぜこのようになったかというのは、去年この場でもお話ししましたけれども、まずアルミ缶とスチール缶につきましては、うちのほうで持っておりますプレス機が、今年で33年使っております、かたいものがプレスできない状態ということで、少しでも負荷を少なくするために、リサイクル分については受託業者の処理施設で処理をしていただくということでございます。

古紙類につきましても、古着類とかを新たに拠点回収などで集め始めましたので、現在ありますストックヤードが手薄になりましたので、そちらもリサイクルの受託業者のほうに処理を委託している状況でございます。

ですから、値段につきましては同じですので、このあたりをご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 産業振興課長。

○産業振興課長（山田吉利君） あずさ山の家関係のご質問でございます。

まず、井戸水のほうにつきましては、残念ながら22、23年度につきましては私どもへの報

告としてとっていないという前提の中でお支払いが、収入がなかったということになっております。24年につきましては、私どもも要求を続けておりまして、やっと、今年度も届けが出ておりまして、1トン当たり500円ということで、22.9トンの井戸水を売り払ったということでこういった収入になっているところです。

ミネラルウォーターとしてつくっている部分ということですが、これについては、私ども、売った水のその先というのは残念ながら把握はしておりません。売って、後をどう使うのかということについては栄協さんの裁量がある程度あるのかなというふうに考えておりまして、ミネラルウォーターの製作といいますか、そういったものについてはそこまでの調査はしていないのが現状でございます。

次に、あずさ山の家が条例本来の使い方をされているかどうかということについてですが、当初の目的の農村体験宿泊施設、もちろん指定管理者の前からの話でございますけれども、当時は周辺の農業者の方々がまだ若く、協力体制ということで、ある程度は条例に沿った使い方ができていたのかなとは思いますが、やはり時代の流れの中から周辺の耕作地が減ったりとかそういったことで、現状の中では若干当初の目的からすれば、農村体験としての利用が減っているのは間違いないというふうに考えております。

ただ、今、指定管理者のほうも、多少ではありますが近くの耕作地を地主さんからお借りして、希望のあるお客さんに収穫程度ですけれども手伝っていただいて、それを朝食のおかずとかみそ汁とかそういったものに使っているということは先日のお話の中でお聞きしております。

それから、宿泊の関係です。利用者の内訳等も含めてですけれども、24年度につきましては宿泊者の合計が2,857人になっておりますけれども、そういった意味では利用の形態の一番多いものは市外の食事付きの宿泊という利用の方が非常に多くなっております。2,857人のうち2,651人ということで、条例に定められているのは食事の部分は入っていないわけですが、プラスの部分は自主事業中のお客様へのサービス、これは便益の向上という意味で自主事業としてやっているということで、私たちのほうもその部分については認めていく必要があるのかなというふうには考えております。

そういったことで、食事を提供するということが台所が確かに使いにくくなっていることは確かでございます。ただ、裏にあります煮炊きするところについては使えますので、その辺についてはそういった要望があれば使っていただいているというふうに聞いております。

それから、利用の指定管理者の当初の想定と実績ということについてですが、これについ

てはちょっと今、細かい資料を持ち合わせておりませんので数字は申すことができませんけれども、確かに実態と当初の想定とが大分離れていることは事実でございます。結果として毎年平均1,000万円程度の赤字が出ているということで、この辺については今後一層の営業努力等が必要になってくるのかなというふうに思っています。

また、今年度で一旦指定管理者の期間の5年間が切れますので、また今、募集期間中でもございますので、もちろん募集している最中ですのでどうなるかわかりませんが、この辺については次の新しい指定管理者につきましても同じような方向で改善していただく努力は必要かなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木俊一君） お尋ねの公共施設利用推進協議会の件でございますけれども、平成24年度につきましては、市民参画機会の拡大を図るといような趣旨のもとに、市民の立場から公共施設の利用促進をさらに図っていくための検討の場が必要であるというように判断しまして、協議会としまして、特に市等からの諮問はございませんけれども、そういった活動はしましょうということで企画をしたところでございます。

あずさ山の家に限って言えば、唯一、公共的団体以外の指定管理者で管理運営がされているという状況もございまして、そのほかの施設も同様なんですけれども、管理運営の状況等を把握して現状の評価を行うということで実施したところでございます。実際には、委員が現場に赴きまして施設見学をさせていただき、施設の所管課との意見交換をしたというところでございます。

あずさ山を家の現状の評価でございましてけれども、施設の維持管理状況につきましては、全般的に清潔感を持った維持管理がなされている、農具などの展示があった資料館については、資料館と呼べるものではないため、看板をおろして別の用途を探ってもいいんじゃないでしょうかというような意見が出されたということです。運営事業につきましては、いろんな体験等、施設の利用者を楽しませ、また利用拡大を図ろうとする努力は見てとれますよと。

先ほどと重複しますがけれども、もとの農業体験宿泊施設という性格がございましてけれども、それらの色合いが薄まっているのかなと。農業体験的な部分は、加増野にございますポーレポーレ等でそば打ち体験であるとかその他農業体験等もできるメニューがございまして、それらと関連してやっていくのも選択肢の一つではないかというようなこともご評価をいただいたところでございます。

○議長（土屋 忍君） 沢登英信君。

○7番（沢登英信君） 資源ごみの売り払いであります、私の記憶ですと、三、四年前は一千四、五百万円の収益があったかと思えます。それが850万円台に下がっている。それはやはり、入札してきっちり販売をしないという、ある特定の業者にその処分を任せるという仕組みを23年度からとったからそういうことが言えるのではないかと思うわけであります。

それで、具体的にこの847万2,000円の収益を得るのに幾らの費用がかかったのか明らかにしていただきたい。決算でこの数字だけを見ても、そういう帳尻がどうなっているかという点のチェックをしませんと理解がしにくいだらうと思えます。この点については、その資料を持ち合わせていなければ後ほどまた委員会ということになろうかと思えますが、わかれば明らかにしていただきたい。

それから、やはり聞き捨てならないのは、業者が平成22年、23年ともあずさ山の家の井戸水を使っていないと、だから請求しないんだと、こんな態度ではおかしいんじゃないですか。ちゃんと取水している日にちと写真をお見せしても結構ですよ。きっちりと対応をとっていただきたい。

それで、今年度はこの指摘があって前回よりは前進したという評価をさせていただきますけれども、どういう形で22.9トンの水の確認をしているのか。一応、約束事では取水のところで職員が立ち会って確認すると、こういう措置だというような答弁もたしかにいただいているかと思えますけれども、そういう措置をとったのか。そして、これについてはきっちりメーターをつけて管理したらどうかという提案もあったかと思うんですが、こちら辺はどのように検討されているのか。

そして、市が水として売るものについて、その水がどの利用に利用されているかは買っていった人の勝手だと、こういうことには当然ならないと思うわけです。22.9トンの水をどのように利用しているのか。これは、やはり売ったからにはきっちり公共のものとして把握していく必要があるかと思えますが、いかがでしょう。どういうわけでそれらのものを把握しようとしぬのかお尋ねしたいと思うわけであります。

このあずさ山の家の管理は、条例に照らして、公共施設の人たちも推進協議会の人たちも資料館等についてはその名に値しないと、これはやっぱり市が資料館としての名に値するような努力をしてこなかったと、放置をしてきたということの結果ではないかと思うわけです。やはり公共の施設である限りにおいて条例に定められた運営をしていくと、そして地元の人たちの活性化にこの施設が利用されていくと、特定の指定管理者の利益のためではなくて地

域の人たちのためにこれが利用され効果を発揮すると、こういう仕組みにきっちりと立ち返らせていかなければならないんじゃないかと私は考えるものであります。

この点について、課長の答弁ですと、焼き肉屋さんとして、食堂として提供するのもこれは利用者が増えるからいいんだというご答弁だったかと思いますが、こういう答弁では納得できないと、こう私は感ずるものであります。

次に、監査報告の37ページでございますが、一番下の②の指摘要望事項の中で、職員の離職については、今までになかった新規採用職員の早期離職が平成23年、24年度にかけて続けて発生している、両年度の新規採用者20名のうち早期離職者が5名あったと。今年度、24年度については平均勤続7カ月でやめられていったと。これはどういうことなのか、こういう指摘があるわけです。

採用についての問題があるんじゃないか、あるいは採用された人たちにどういう事情や問題があったのか。少なからずの市民の人たちが、市役所への応募に応じて選ばれた方々がわずか1年足らずの間にやめてしまう、これではその実態が全くブラック企業と同じじゃないかと言われかねないような現状がここに出ているんじゃないかと思うわけであります。

どういうわけでこういう事態に立ち至っているのか明らかにしていただきたいと思いたすし、また、職員が残業しても残業代が支払われないという実態があるんじゃないかと思いたすが、この点はどのようになっているのかあわせてお尋ねしたいと思いたす。

○議長（土屋 忍君） 環境対策課長。

○環境対策課長（大川富久君） まず私のほうから処理費についてですけれども、主要な施策の成果167ページ、168ページに、古紙類、アルミプレス処理、混合金属プレス処理委託ということで処理経費を計上させてもらっております。

内容を言いますと、アルミ缶の売却代金が24.02トンで238万2,920円ありました。そのうち処理経費が39万6,295円ということで、経費的には16.6%、スチール缶は収入が168万9,705円ありまして処理費が41万9,835円、これは24.8%になります。古紙類が655.44トンで195万5,360円の収入で、処理費は62万6,742円ということで、処理経費は32%ということになっております。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 産業振興課長。

○産業振興課長（山田吉利君） 再度のご質問です。

まず、井戸水についてですが、24年度前半については事後報告ということは事実でござい

ます。その後につきましては、職員に確認をさせていただいているという形でとっていただいています。タンク車につきましては、たしか2トンぐらいでちょっと小さいタンク車ですけども、その程度の車で取水をしているというふうになっております。

それから、22、23年度につきましては、もうこれも何回も申しておりますけれども、とっていないという状況の中で私どももそれを信用せざるを得なかったということで、収入が入っていないということで答弁とさせていただきます。

それで、とった水の行き先についてですけれども、基本的には売って、確かにどこまで追求するかということは大変難しい問題ですけれども、私たちの考えとしては、水耕栽培とミネラルウォーターには使っているよということは聞いておりますけれども、それが何本とかそこまでは知る必要がないのかなというふうに判断して、現在のところは調べておりません。

資料館につきましては、先日、新たな指定管理者の募集中ということで、指定管理者選定委員会に現地を見ていただいたりとかしております。先ほど企画財政課長のほうからも公共施設利用推進協議会の感想があったようです。確かに資料館については指定管理者選定委員会の中でも、中2階というんですか、そこに資料館という形で置いてありまして、1階の部分がちょっと問題になるかなということになっております。

要するに、資料館という看板はありますが、現状は陶芸のほうに力を入れておりますので、その乾燥とかそういったものの置き場になっているという部分がありまして、これについては、場所の問題もありますけれども、まだ若干改善の必要があるかなということで、これから応募があると思うんですけれども、そういった部分については改善していただくようなお願いをしていこうかということで考えております。どういう形が一番いいのかまだわかりませんが、その辺については若干改善の必要があるのかなという判断をしております。

それから、特定の業者というおっしゃり方をされましたが、私どもはそう考えておりません。どこの会社が指定管理者であっても同じように適正に運営していただくことを指導していかなければならないと思っておりますので、その辺については誤解だと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

それから、実施事業の関係は、確かに営業としても非常に難しい部分がありまして、条例本来の使い方が弱くなっているのではないかということについては指定管理者選定委員会の中でも指摘がありましたが、反面、多くの委員の方が、時代の流れとともにその使い方、お客様を確保するための方法が変わってくるのもある程度はやむを得ないのではないかと。ただ、やはり大もとの条例がありますので、それについては少し検討したらどうかというご意

見をいただいておりますので、この辺については今後の中で検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 総務課長。

○総務課長（名高義彦君） 平成23年、24年の新規採用の職員につきまして、20人のうちの5人退職というようなことで、異様に多いのではないかとご指摘でございます。これにつきましては確かに私も多いなどは感じております。ただ、採用につきましては、この地域の方々、若い人たちを採用するという方針ではなかったわけございまして、優秀な人材を全国から求めるというふうなことで門戸を広げております。そういう中で、近年、下田市以外あるいは賀茂地区以外の受験の皆さん、そして採用の方が多かった、そういう実態もございまして。

そういう中で、この5人の方々について言わせていただければ、まず一人については入庁してから体調が崩れたというような実態があったこと、そしてもう一人は結婚が決まってその相手の方がよそにいるというのでそちらに行かなければならなかったということがございました。それとあと、面接等でしっかりと把握できなかったこともあるんですが、よそから来た人なんですが、実際には地元のほうに就職したかったというような意向がございまして転職されたというようなことがございました。あと二人につきましては、職場の中で異動についてなかなか納得いただけなくてやめられた方、あるいはなかなか職場の中で人間関係と仕事の関係でうまくいかなかったというような実態がございました。

その辺につきましては、本人の能力とかそういうものもあろうかと思うんですが、そういうことについては、この反省の中で各課の中でコミュニケーションをとっていただいて、特に若い採用の方々の心身の状況を把握していただくように各課長にはお願いしているところでございます。

沢登議員さんから、そういうふうには何人もやめる方がいるとブラック企業化しているのではないかとご指摘をいただいたわけなんですけど、決してそんなことはございませんで、ブラック企業化なんていうのは、長時間労働等を強制的にやらせるような実態があるところをそのように言っているんじゃないかと思えます。私どもの職場においてはそのような強制的にやらせるようなことはしておりませんので、そういう認識を持たないようにしていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 沢登英信君。3回目になります。

○7番（沢登英信君） 強制的にやらせることのないよい職場だという誇りは大切にしていたきたいと思います。昨年の清掃事務所における臨時職員6人の解雇、雇いどめ、これはどうだったのか。それらのことで、ある特定の業者と市の癒着関係、不正利益供与ということで私は23年の6月議会で質問しました。そして、今この業者と、2,000万円の弁償をしると、名誉毀損だと裁判をかけられてやっているところです。

その根本にあるのは水道の下田配水池問題にかかわる経過であったかと思うわけです。この一般会計の部分と若干違ったらまた水道のほうで質問いたしますが、この配水池の問題は、単年度契約の交渉はどうなっているのか。そして、市としても、この大切な下田配水池の用地は市の土地として取得していかなければならない土地ではないかというぐあいに考えるわけです。どのように考え、どのように24年度は対処してまいったのか、何で6人の職員の首を切ってしまったのか、そういうことを言われるんなら明らかにしていただきたいと思います。いかがでしょう。

○議長（土屋 忍君） 環境対策課長。

○環境対策課長（大川富久君） まず最初に、実際は23年度からごみの収集委託を一部するというので、その計画につきましては、総合計画の中でごみの収集委託か焼却場管理の委託をするかという前提で動いた中でごみの収集委託をするという方針を決定して、それまでは退職職員については臨時を充てていたということの中で、方針決定に基づいて臨時職員にやめていただいたという経過がありますので、平成28年度のごみ収集の全面委託という計画についてはご理解をいただきたいと思います。

以上です。

[発言する者あり]

○議長（土屋 忍君） 配水池問題は水道事業会計かと思えますけれども。

副市長。

○副市長（糸賀秀穂君） 議員さんにちょっと確認をさせていただきたいんですが、今の議員さんのご質問の中に配水池問題がもろもろの問題の原因となっているのではないかというようなご発言がありましたけれども、その点についてもう一度詳しくご説明いただきたいと思います。

○議長（土屋 忍君） どうぞ続けてください。

沢登英信君。



○7番（沢登英信君） 議員のほうに聞かれるというのはルールにないことではあるかと思いますが、当局が情報開示をしていただきました情報の中に水道配水池問題の経過という資料がございます。これは、23年6月の一般質問の中でも議員の皆さんにも配らせていただいたし、市長や副市長さんは交代いたしましたけれども、前に座っている方々にも配らせていただきました資料ですが、その中で16回にわたって栄協メンテナンスあるいは廣瀬拓意氏、菱沼氏と交渉をしています。

22年の10月頃だったかと思いますが、水道用地の武山の下のところにアクシバとかそういう木を植えて事業をしたいから返せと、こういう要求をしてきました。持っているのは廣瀬拓意氏の個人の土地で約1万1,300平米ぐらいかと思いますが、それを16回にわたって返す、返さないの問題が、要求書というのが栄協メンテナンスから出されて、3つの要求が出されてきたわけです。

清掃業務の包括委託を自分のところにやらせると、下水道管渠の管理をやらせると、あるいは学校教育において陶芸教育を取り入れて、自分が使っている山の家の陶芸教室を利用すると、このような3つの要求が出されて、それらについて第1回目の回答ではきっちり断っておりましたが、第2回目の回答において、業者の要求を受け入れて契約を結んでいるという経過があります。それは、ちゃんと資料が手元にあるかと思いますが、きっちり確認していただきたいと思います。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 副市長。

○副市長（糸賀秀穂君） 今の議員への確認は、こちらで反問とかそういう形でさせていただいたものではございません。その意味が我々のほうによく伝わっていないということがありますと答弁も正確を期することができないということで、今、議員のお話がありましたので、その先方から示された何か要望書とか要求書に対して市のほうで、ある程度の供与を図るような形で物事が進められたということがあるのかなのか、その辺についてはちょっと今この場で確認できませんので、また調べましてお答えさせていただきたいというふうに思います。

〔発言する者あり〕

○議長（土屋 忍君） 副市長。

○副市長（糸賀秀穂君） その点になりますと、これは水道事業会計の問題になりますので、この場では答弁は差し控えさせていただきたいと思います。

○議長（土屋 忍君） ほかに質問はありませんか。

〔発言する者あり〕

○議長（土屋 忍君） すみません。質疑の途中ですけれども、ここで休憩したいと思います  
が、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 10分間休憩します。

午後 2時 1分休憩

午後 2時11分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き質疑を続けます。

鈴木 敬君。

○5番（鈴木 敬君） 財政の状況についてちょっとお聞きしたいんですが、主要な施策の成果の7ページからいろいろ載っているんですが、まず基金は前年と比べて6.1%増えているということです。地方債も前年と比べたら4.4%減っている。これだけ見ると財政がよくなってきたのかなというふうに思うんですが、しかし9ページからの財政指標を見ると、いい数字もあるけれども悪くなっている数字もあります。悪くなっている数字としては、実質収支比率が若干悪くなっているというのと、経常収支比率もここ3年ぐらい少しずつ悪くなっている。もう一つは、財政力指数もここ3年来少しずつ悪くなっているというふうなところがあります。

一方においては、公債費比率はほとんど変わらないし、起債制限比率は若干よくなっているとか、数字はいろんなものがあってそこら辺を総合して財政の状況を判断するんですが、そこら辺のところ、当局としては24年度の決算を通じて財政状況がどのように今なっているというふうに捉えているのかということをもまず一点教えていただきたいと思います。

それと2点目は、性質別による歳出のところ、一つ二つお聞きしたいんですが、まず人件費が7,000万円、率にして4%減っています。ここでは職員数が減っているとか議員年金の支出額が少なくなっているとかというふうなことです、物件費のほうも臨時雇用の賃金なんかもそこら辺に入っていて、あわせて物件費も2.2%、要するに給与あるいは賃金が減っているというふうなことで、これはどういうことなのか。

一方においては、これ以上人数を減らしていったら市としての新たな事業なりなんなりに

振り向けるだけの人数もないし、これ以上、市のいろんな事業を新しく変えていくということもできなくなってくるんじゃないのかなんていう意見もあったりして、職員をただ減らせばいいという問題でもないし、しかしやはり人件費は減っていったほうがいいということもありまして、そこら辺のところ、人件費の7,000万円の減というのをどのように当局は捉えているのかということをお聞かせください。

もう一点は、投資的経費がこれまで余りにも低くて、3億円台で来ていたのがやっと4億円台、若干増えたというようなところで、ここら辺の投資的経費の内容についてちょっと教えていただきたいんですが、この数字で見ると限りにおいては増えた分のほとんどが補助金つきの部分でありまして、市単独の新たな投資的事業というのはほとんど増えていない。結局、緊急雇用対策等々、何らかの補助金がついたものしか事業は増えていないんじゃないかというふうに思うんですが、ここら辺の投資的経費の内容についてお聞かせください。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木俊一君） 鈴木 敬議員のご質問の財政状況の件でございますけれども、ちょっと順不同になるかもしれませんが、まず主要な施策の成果の4ページをご覧になっていただきたいんですが、一般会計について記載をしているところで、イの決算収支がございまして。

形式収支というのは、簡単に、総収入額から総支出額を引いた差額ですよということになります。翌年度繰越額といいますのは、繰越明許費を設定したその事業費に対する一般財源の措置額ということでございまして。ということで、この金額を差し引いた4億1,349万4,000円が純繰越金と、私どもは区分して言葉を使っていますけれども、翌年度に純粋に財源として繰り越される金額ということでございまして。

次の単年度収支といいますのは、この実質収支の前年の数字との比較でございまして、24年度の実質収支額から23年度の実質収支額を引いた金額ですね。4億6,300万円余りから4億1,300万円余りを引いた約5,000万円が当然三角表示になるわけなんですけれども、これにつきましても、平成24年度においては、平成23年度から4億6,300万円余りの繰越金が収入されたにもかかわらず、歳入歳出の剰余金として4億1,300万円余りしか発生しなかったということで、言葉をかえれば、その年度の収入だけでは支出が賄い切れなかったということの意味しているところでございまして。

さらに、実質単年度収支が1,208万5,000円の赤字ですよということになっておりますけれども、

ども、この数値につきましては、単年度収支のマイナス5,023万7,000円に、財政調整基金に積み立てをした金額が5億5,800万円余りございます。それはいわゆる黒字要因なんですけれども、逆に基金を取り崩した金額、これは赤字要因になりますが、それが5億1,900万円ございます。ということで、財政調整基金の積み立て、それから取り崩しですね、これの差額が黒字になっているんですけれども、それをもってしても実質単年度収支が黒字に至らなかったという結果でございます。

一番大きな要因は、23年度と24年度の繰越金の金額が減少したということ、次に、財調の積み立てと取り崩しの差額がそれほど大きくなかったと、こういう2つの要因に基づきまして最終的に実質単年度収支が1,200万円ほどの赤字になったということでございます。

同資料の5ページの上段を見ていただきますと、ここ数年、実質単年度収支は黒字を続けていまして、平成24年度に赤字に転落したということでございますので、この赤字というのは決して好ましいものではないというように財政としても評価するところでございまして、次年度以降、この赤字の解消に向けて一層の財政運営をしていかなければならないというように感じています。

先ほどのお尋ねの中で、基金については6.1%、24年度末で14億4,144万5,000円、これは一般会計に属する全ての基金の合計額でございまして、このうちの約半分、約7億円が財政調整基金でございますし、庁舎建設基金が5億1,000万円ほどになろうかと思えます。それらが金額的には大きな基金ということで、とりわけ庁舎建設基金につきましては、今後も庁舎建設のためにさらに上積みする方策をとっていかないと、現実にいざ建設に向けての財源調整は非常に厳しいものがあると認識してございますので、今後、財政当局としましても庁舎建設の基金の積み増しに努力をしていきたいと、そのように考えているところでございます。

起債の状況につきましても触れられておりまして、平成24年度末の一般会計の地方債の現在高は74億6,900万円余り、それから集落排水が7,700万円、下水道が71億3,400万円余り、それから水道事業が31億4,900万円余り、合わせて178億3,000万円余りということで、集中改革プランで目標とした金額以下の現在高に至っておるということでございます。

確かに起債の残高といいますのは、投資的事業等を控えてきたという事情もございまして、返済額に対して借入額をそれ以下に抑えるということをしてきたと。それから、補償金免除の繰上償還の制度ができたということで利払いも軽減されてきたという事情もございます。

とはいいまして、地方債の特徴としまして、公的資金を借り入れした場合、償還方法は

一般的に二通りございまして、元金均等償還、民間の金融機関がおおむねこの方式をとっています。要するに、毎年の元金の返済額が一定で年を経るごとに利息が減っていきますよという償還方法、片や公的資金におきましては、元利均等償還といたしまして、毎年のいわゆる元金の償還額が一定になるという方策で、その内訳を見ますと、償還の開始時におきましては元金相当額が少なく利子相当額のほうが多い、それが年を追っていくごとに逆転していくというような返済方法です。

当市で借入れをしております公的資金、民間資金があるんですけども、内訳については正直、今、手元に詳細な資料がございませんのではっきり申し上げられませんが、いずれにしましても元金の償還額というのは過去10億円程度を推移しておりますので、今後もそういう傾向が続くものというふうに思われます。

そういうことで、財政の中で一番に考慮すべきいわゆる義務的経費の一部でございますので、これらがなかなか減少する傾向にないと。借金返済の公債費はもとより、社会保障関係費としての公債費は減るところか伸びる傾向がございまして、いわゆる義務的経費にウエートがかなりシフトしているという現状はあるかと思えます。

そのような意味で、今回、先ほどご指摘の経常収支比率につきましても、昨年87.3%であったものが88.9%に悪化しているということでございます。

これにつきまして算定方法等の説明をさせていただきますと、分母はいわゆる経常一般財源といたしまして毎年同じように収入されるもの、簡単に言えば税と地方交付税、それから国からの譲与金、県の交付金等ですね。近年では臨時財政対策債もこの分母の中に組み入れられているというような状況がございまして、分子につきましては、先ほど申し上げましたとおり経常的経費ですね。人件費、扶助費、それから公債費、その他物件費、維持補修費等々あるんですけども、経常的に、要するに毎年同じように支出されるものに係る経費に充当された一般財源の比率ということでございます。

それで、悪化した理由につきましては、大きな要因としましては分母の一般財源収入総額が減ったということ、とりわけ税収がかなりウエートを占めているのかなというところがございます。

それから、財政力指数のお話がございましたけれども、この財政力指数といたしましては、簡単に言えば、地方交付税の算定の中で用いられるわけなんですけれども、いわゆる地方交付税を算定するに当たりましては基準財政収入額というもの、それから基準財政需要額というものを算定して、需要額より収入額が少なければその差額について交付税で手当てしまし

ようと、大ざっぱに言えばそういう制度なんですけれども、それが0.5ということは、標準的な財政需要に対して当市は半分しか自ら獲得できる一般財源がありませんよということでございます。

11ページの上段に過去の財政力指数の推移が書いてございます。平成20年度においてはそれでも55.2%ありましたよと。だんだん低下してきまして、平成24年度は50%にまでなってしまったというところでございます。これは、いわゆるリーマン・ショック以来の経済不況等の影響、それに加えて、やはり東日本大震災の影響等による当市の経済の疲弊の影響等がかなり影響しているものと思われまます。とりわけ税収において顕著な影響が出ているというぐあいに財政としては認識しているところでございます。

そのようなことで、24年度は、監査のほうでもご指摘がありましたとおり、財政が指標的には悪化している傾向があるというところでございます。それにつきましては、財政としましても、今後、共同調理場の問題、それから新庁舎の問題と大きな投資的事業を抱えているところでございまして、これらをいかに改善していくか。とりわけ税務当局にお願いしたいのは税収を幾ばくかでも上げていただきたい。下田市全体の担当課の方々におきましては経常的な経費については極力切り詰めていただきたい。歳入を増やし、歳出を減らすということが経常収支比率等を改善する一番大きな要因になるものというぐあいに認識しているところでございます。そのようなことを重ねることによりまして、今後、財政がいわゆる指標的にも改善していくような方向にいけないのかなというように思っています。

それから、投資的経費のご質問でしたけれども、申しわけございませんが、内訳につきましてはちょっと今手元にございませぬので、また後ほど具体的な事業等でお示しをしたいと思うんですけれども、その中で単独事業費がそれほどというか、昨年でいえば投資的経費4億5,000万円のうち単独分が2億5,100万円ですので、これにつきましては端的に申し上げれば、単独、要するに市の一般財源で投資できる余裕はないということが言えるかと思ひます。非常に厳しい内容かとは思ひんですけれども、現状はそういうになっているものと認識しております。

○議長（土屋 忍君） 総務課長。

○総務課長（名高義彦君） 17ページにございます人件費につきましては、決算統計の数字とというようなことでございまして、1節から4節ということでございます。

資料の45ページをご覧いただきたいと思ひます。

24年には職員数が変わっていないというところから、変な言い方ですけども、高額な課

長さんあるいは高齢の職員がやめられて若い方が入ってきたというようなことで、その差額がもろに出ているのではないかと、そのように感じております。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 鈴木 敬君。

○5番（鈴木 敬君） ご丁寧なご答弁ありがとうございました。

端的に言って、市の財政状況がどういうふうになっているのかいま一つつかみ切れなかったのは私の読解力の不足かどうかわかりませんが、ただ基本的に言えるのは、基準財政需要額も基準財政収入額も両方とも減っているんだけれども、収入額の減りのほうが多いから結果として財政力指数がだんだん悪くなってきている。要するに、自前の収入で物事を手当てしていく力が年々なくなってきているというふうなことだと思います。

歳入のほうに関しても、やはり一番心配なのは市税の減収が、24年度は3%台でしたが、毎年毎年落ちていくというふうな状況、市税が30億円を割って29億円、さらにこれからもっと減るんじゃないかということで、こういうような状況は何とかしなければならないというふうな問題意識をますます強く持ったところです。

なぜこういうふうなことを担当部局にお聞きするかといたら、これからまた大型の案件がいろいろあります。一番大きなのは庁舎の問題ですが、今、認定こども園をやっていますし、それから給食センターの問題もあります。さらには市民文化会館も3億円以上の金で改修していかなければならない。大型の案件がどんどん控えている中で、どのようにしてそれらの事業をやるような財政をつくっていくのかということが一番大事なことだろうと思いますので、そこら辺について、今、丁寧に企画財政課長からお聞きしたことを踏まえて、より財政を健全にしていくように市に一層の努力を求めて、質問を終わります。

○議長（土屋 忍君） そのほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） これをもって認第1号に対する質疑を終わります。

次に、認第2号 平成24年度下田市稲梓財産区特別会計歳入歳出決算認定についてについて質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 質疑はないものと認めます。

次に、認第3号 平成24年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 質疑はないものと認めます。

次に、認第4号 平成24年度下田市公共用地取得特別会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

伊藤英雄君。

○3番（伊藤英雄君） 土地開発基金についてお尋ねします。

289ページの公共用地取得特別会計貸付金、ちょっと記憶が定かでなくなっちゃったもので、もう一度これの経緯と、返済がゼロになっているんだけど、その辺のことについての説明をお願いします。

○議長（土屋 忍君） 企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木俊一君） 伊藤議員お尋ねの土地開発基金ですね。289ページ下段にございますけれども、基金の現在高としては4億4,471万円ございますと。内訳として現金が2億8,271万円、公共用地取得特別会計の貸付金として1億6,200万円、これは、要するに公共用地取得特別会計が一般会計に対して債権を持っておるということでございます。

その経緯につきましては、右側の備考欄にございますとおり、先ほど大川議員の質問のときにもお答えしたかと思うんですけども、平成14年度に旧駅前バスターミナル用地を旧土地所有者から、当時は東海バスと伊豆下田バスだと思いますけれども、そちらのほうから1億6,200万円で取得したということです。公共用地取得特別会計で取得したということでございますので、財産の区分上は公共用地取得特別会計の財産となりますよと。あくまでもこれは、土地開発基金及び公共用地取得特別会計の性質上、いわゆる土地の先行取得になります。

ですから、公共用地取得特別会計は、今、土地を保有しているんですけども、この土地を一般会計なりまたほかの特別会計でぜひ活用したいという場合にはそちらの会計のほうに取得していただいて、その現金を土地開発基金のほうに組み入れて、基金としてまた運用していくというような関係になります。

これでよろしいでしょうかね。

○議長（土屋 忍君） 伊藤英雄君。

○3番（伊藤英雄君） これは、私が1期のときに小林議員が何度か質問していた記憶が残っているんですが、そのときのやりとりの中で、一般会計への実質的な貸し付けに近いものだよというような話の中で、この貸付金については土地開発基金に返済をしていくと。基金と



しては、本来であれば運用しながら基金で利益を出すことも当然あり得る話なんだよね。それを一般会計から借り入れてそのままにして、基金としての活用をしていないというのかな。

それで、そのときの答弁の中にたしか貸付金を返していくというのがあったような記憶が残っているんだけど、その点はどうなんですか。

○議長（土屋 忍君） 企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木俊一君） あくまでも土地開発基金というのは、先ほども言いましたように、土地を先行取得する場合に備えて資金をストックしておくためのものがございます。当時、将来必要だということで先行取得したという事実がございます。これについては、返済するというのではなくて、先ほども言いましたように本来の事業でその土地を活用するときに、当然、今所有しているのは公共用地取得特別会計ですので、そちらから取得していただいて現金にかえるというのが一般的な手法でございます。

先ほどの返済云々のことなんですけれども、ご質問の趣旨とはちょっと異なるかとは思いますが、かつて予算編成上財源不足が生じた際に一般会計のほうでお借りした経緯がございます。それについては年次計画をもって返済させていただくというようなことで、いつか厳しい財政状況があったときに繰りかえ運用という手法で、語弊があるかもしれませんが活用させていただいたということがございます。

実はその後、国のほうの考えが変更になりまして、繰りかえ運用というのはその年度限りのものですよということで、いわゆる解釈の変更があって、当市としましては今現在、一般会計がお借りしているという事実はございません。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 伊藤英雄君。3回目です。

○3番（伊藤英雄君） ただ、すっきりしないのは、今あそこのところは観光協会に貸し付けをしているわけですよね、実質的にはね。それは普通財産として市が貸しているんじゃないかと思うんだけど、基金そのものが財産を持って観光協会に貸し付けていると。形としては非常に不自然な気がするんだけど、要は、市が普通財産として持っていてそこを貸している。

だけど、同じ市なんだけど基金で所有しているんだよと。この区分けがなかなか、論理的問題なんでどうなのかというのはあるんだろうけれども、ありようとしてはやっぱり市がしっかり持っているほうが自然なんじゃないですか。要は、基金は基金として現金で持っているということです。いわゆる不動産として基金が所有しているというのはノーマル

な姿じゃないんじゃないかなど。

○議長（土屋 忍君） 企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木俊一君） 結論から言えば議員のおっしゃるとおりです。

よろしいでしょうか。

〔発言する者あり〕

○議長（土屋 忍君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 質疑はないものと認めます。

これをもって認第4号に対する質疑を終わります。

次に、認第5号 平成24年度下田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 質疑はないものと認めます。

次に、認第6号 平成24年度下田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 質疑はないものと認めます。

次に、認第7号 平成24年度下田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 質疑はないものと認めます。

次に、認第8号 平成24年度下田市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 質疑はないものと認めます。

次に、認第9号 平成24年度下田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 質疑はないものと認めます。

次に、認第10号 平成24年度下田市水道事業会計歳入歳出決算認定についてに対する質

疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 質疑はないものと認めます。

以上で認第1号から認第10号までの10会計の決算認定に対する質疑は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております認第1号から認第10号までの議案10件につきましては、8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） ご異議はないものと認めます。

よって、8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。

---

#### ◎決算審査特別委員会委員の選任

○議長（土屋 忍君） ただいま設置することに決まりました決算審査特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定に基づき議長より指名いたします。

1番 竹内清二君、2番 小泉孝敬君、3番 伊藤英雄君、5番 鈴木 敬君、6番 岸山久志君、7番 沢登英信君、9番 大黒孝行君、12番 増田 清君、以上の8名を決算審査特別委員会の委員に指名し、選任いたします。

ここで、ただいま選任されました委員の方は、決算審査特別委員会の正・副委員長を互選していただくため、委員会を開催していただきたいと思っております。

委員の方は第1委員会室へお集まりください。

ここで暫時休憩します。

午後 2時48分休憩

---

午後 2時53分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

ここでご報告申し上げます。

休憩中、決算審査特別委員会を開催し、正・副委員長の互選をいたしました結果、委員長

に増田 清君、副委員長に竹内清二君が選出されましたので、ご報告いたします。

---

### ◎報第6号及び報第7号の上程・説明・質疑

○議長（土屋 忍君） 次は、日程により、報第6号 平成24年度決算に基づく下田市健全化判断比率の報告について、報第7号 平成24年度決算に基づく下田市公営企業の資金不足比率の報告について、以上の2件を一括議題といたします。

当局の報告を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木俊一君） それでは、報第6号 平成24年度決算に基づく下田市健全化判断比率の報告についてご説明申し上げます。

議案件名簿の11ページをお開きいただき、あわせて条例改正関係等説明資料の1ページから6ページをお開き願います。

本報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成25年度において公表する健全化判断比率を別紙監査委員の意見をつけて次のとおり報告するものでございます。

各指標につきましては、議案表中に記載のとおり、実績赤字比率及び連結実質赤字比率は棒線の表示、実質公債費比率は12.1%及び将来負担比率は70.1%でございます。また、表中括弧内に記載の数値は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第7条で定められたそれぞれの自治体の標準財政規模に応じた基準であり、本市の早期健全化基準を示しております。

早期健全化基準はいわゆる黄色信号を示しているものでございまして、本市の場合は、実質赤字比率が14.39%以上になると早期健全化の対象となるというものでございます。以下、他の指標につきましても、本市の比率がそれぞれ記載された基準を超えた場合、早期健全化の対象となり財政健全化計画を策定するということになるものでございます。

それでは、健全化比率の内容につきまして条例改正関係等説明資料によりご説明申し上げます。

説明資料の1ページをお開きください。

健全化判断比率の概要でございますが、1番、実質赤字比率につきましては、一般会計及び特別会計のうち、いわゆる普通会計に相当する会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率でございまして、本市におきます普通会計に相当する会計は、一般会計、下田

駅前広場整備事業特別会計及び公共用地取得特別会計の3つの会計でございます。この3つの会計の純計額において繰上充用等の赤字額はございませんので、棒線の表示となっております。

なお、資料4ページ、総括表②、連結実質赤字比率等の状況の左側の表をご覧くださいますと、こちらは実質赤字比率を示しているものでございまして、マイナス6.79というぐあいに表示されておりますが、この実質赤字比率は黒字の場合にマイナス表示されるという構成になっておりまして、結果、6.79%の黒字でございます。

2番目の連結実質赤字比率でございますが、連結実質赤字比率は、下田市の全会計を対象にした実質赤字の標準財政規模に対する比率で、この指標も実質赤字比率と同様に赤字額はございませんので、棒線の表示となっております。

先ほどの資料4ページなんですけれども、右側に連結実質赤字比率の表がございまして、その一番下をご覧くださいますと同様にマイナス17.87と表示されておりますが、実質赤字比率と同様に17.87%の黒字ということでございます。

3として実質公債費比率でございますが、実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び純元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率で、資料5ページ、総括表③、実質公債費比率の状況の中段一番右側にありますように、実質公債費比率は3カ年平均で地方債許可基準の18%を下回る12.1%となりまして、前年度のこの数値が12.8%でございまして、0.7ポイント改善しております。

なお、単年度につきましては11.59687ということで、前年度の数値から0.27361ポイントの改善をしております。

説明資料の2ページをお開き願います。

4として将来負担比率でございますが、将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率で、こちらは説明資料6ページになります。総括表④、将来負担比率の状況の下段一番右側にありますように70.1%で、この数字が昨年は76.9%でございまして、6.8ポイントの改善をしております。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、報第6号 平成24年度決算に基づく下田市健全化判断比率の報告についての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（土屋 忍君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平山雅仁君） それでは引き続きまして、報第7号 平成24年度決算に基づ

く下田市公営企業の資金不足比率の報告についてご説明申し上げます。

議案件名簿の12ページをお開きください。

本報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定によりまして、平成25年度に公表する資金不足比率を別紙監査委員の意見をつけて次のとおり報告するものでございます。

条例改正関係等説明資料の7ページをお開きください。

資金不足比率ですが、これは公営企業における資金不足の状況をあらわしたもので、この比率が高くなるほど当該企業の事業規模に比して累積された資金不足が発生しており、公営企業として経営状況に問題があるということになります。

経営健全化基準は20%とされており、これを超えた場合は、実質赤字を解消するために、議会の議決を経た上で経営健全化計画を定めなければなりません。

資金不足比率は、資金の不足額を事業の規模で除して算出されます。アからエはそれぞれの額の算定式でございます。

説明資料の8ページ、9ページをお開きください。

9ページの中ほどに、(8)欄、字が大変小さくて読みにくくて申しわけございませんけれども、各公営企業の数字につきましては剰余額で、不足額はなしとなります。結果、資金不足比率算定式の分子がゼロとなり、資金不足比率はなしとなるものでございます。

議案件名簿の12ページに戻りまして、中ほどの表でございますが、下田市水道事業会計、下田市下水道事業特別会計、下田市集落排水事業特別会計はそれぞれ資金不足なしとなるもので、棒線表示となっております。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、報第7号 平成24年度決算に基づく下田市公営企業の資金不足比率の報告についての説明を終わらせていただきます。

○議長（土屋 忍君） 当局の報告は終わりました。

これより各報告ごとに質疑を行います。

まず、報第6号 平成24年度決算に基づく下田市健全化判断比率の報告についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 質疑はないものと認めます。

これをもって報第6号 平成24年度決算に基づく下田市健全化判断比率の報告についてに対する質疑を終わります。

次に、報第7号 平成24年度決算に基づく下田市公営企業の資金不足比率の報告について  
に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 質疑はないものと認めます。

これをもって報第7号 平成24年度決算に基づく下田市公営企業の資金不足比率の報告に  
ついてに対する質疑を終わります。

---

○議長（土屋 忍君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

14日から16日までは休会とし、17日は本会議を午前10時より開催いたしますので、ご参集  
のほどよろしくお願ひ申し上げます。

ご苦労さまでした。

なお、この後、決算審査特別委員会協議会を開催いたしますので、委員の方は第1委員会  
室にお集まりください。

午後 3時 4分散会